

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月25日
【事業年度】	第5期（自平成25年2月1日至平成26年1月31日）
【会社名】	ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社
【英訳名】	Poletowin Pitcrew Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 直人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(5909)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(5909)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 山内 城治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月
売上高 (千円)	6,450,175	6,865,606	8,364,220	10,866,038	13,879,714
経常利益 (千円)	524,584	769,354	1,280,759	1,885,796	2,290,580
当期純利益 (千円)	217,351	381,703	651,890	932,097	1,205,800
包括利益 (千円)	-	-	652,145	930,499	1,613,968
純資産額 (千円)	2,103,050	2,479,449	4,353,338	6,154,914	7,494,065
総資産額 (千円)	2,941,182	3,535,717	5,415,903	7,866,378	9,228,208
1株当たり純資産額 (円)	11,631.92	13,710.07	511.44	324.85	394.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,202.16	2,111.19	86.01	53.35	63.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	82.56	51.86	61.82
自己資本比率 (%)	71.5	70.1	80.4	78.2	81.2
自己資本利益率 (%)	10.9	16.7	19.1	17.7	17.7
株価収益率 (倍)	-	-	14.5	15.3	26.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	257,171	612,281	803,893	1,199,512	1,239,631
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	146,595	114,782	119,150	1,561,898	256,510
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	34,096	55,704	1,014,520	848,843	274,817
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,586,813	2,018,245	3,712,742	4,199,797	4,959,929
従業員数 (人)	343	336	341	562	558
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔466〕	〔473〕	〔540〕	〔745〕	〔1,227〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成21年2月2日設立のため、第1期は平成21年2月2日から平成22年1月31日までの11ヶ月と27日であります。

3. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第1期及び第2期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 当社は、平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割、平成25年1月9日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

6. 当連結会計年度において1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月
営業収益	(千円)	72,606	266,245	500,824	644,295	753,244
経常利益	(千円)	13,519	26,675	178,325	213,531	397,097
当期純利益	(千円)	12,648	25,725	134,240	197,225	219,741
資本金	(千円)	50,000	50,000	712,400	1,228,802	1,233,497
発行済株式総数	(株)	180,800	180,800	4,256,000	9,473,600	19,007,200
純資産額	(千円)	1,669,026	1,694,752	3,050,736	4,119,039	4,063,962
総資産額	(千円)	1,723,440	1,770,539	3,084,265	4,136,649	4,099,177
1株当たり純資産額	(円)	9,231.34	9,373.63	358.40	217.40	213.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	570.00 (-)	38.00 (-)	30.00 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	69.96	142.29	17.71	11.29	11.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	17.00	10.97	11.27
自己資本比率	(%)	96.8	95.7	98.9	99.6	99.1
自己資本利益率	(%)	0.8	1.5	5.7	5.5	5.4
株価収益率	(倍)	-	-	70.3	72.3	145.6
配当性向	(%)	-	400.6	107.3	132.9	138.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	4 〔-〕	4 〔-〕	5 〔-〕	6 〔-〕	8 〔-〕

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成21年2月2日設立のため、第1期は平成21年2月2日から平成22年1月31日までの11ヶ月と27日であります。

3. 第4期の1株当たり配当額には、市場変更記念配当3円を含んでおります。

4. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第1期及び第2期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 当社は、平成23年7月13日付で株式1株につき20株の株式分割、平成25年1月9日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

7. 当事業年度において1株につき2株の株式分割を行いましたが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、平成6年1月から家庭用ゲーム分野におけるデバッグ（注1）作業のアウトソーシングサービスを提供している日本初の独立系デバッグ専門企業であるポルトゥウィン株式会社と、平成12年1月からネット看視（注2）のアウトソーシングサービスを提供しているピットクルー株式会社の株式移転により、グループ全体を統括する純粋持株会社として平成21年2月2日に設立されております。

当社設立以降の沿革は、以下に記載のとおりであります。

年月	概要
平成21年2月	ポルトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の株式移転により、グループ全体を統括する純粋持株会社としてペイサー株式会社（当社）を設立
平成21年3月	ピットクルー株式会社において官公庁より学校非公式サイト調査・看視業務の受託を開始
平成21年4月	ポルトゥウィン株式会社においてAuthorized Xbox 360 Test Program（注3）に認定
平成21年5月	ポルトゥウィン株式会社において神奈川県横浜市神奈川区に横浜スタジオを開設
平成21年10月	ポルトゥウィン株式会社において米国現地法人Pole To Win America, Inc. を完全子会社として設立
平成22年3月	ピットクルー株式会社において福岡県北九州市に北九州サポートセンターを開設
平成22年7月	ポルトゥウィン株式会社において株式会社猿楽庁の全株式を取得、完全子会社化 インターネットサービス及びコンピュータシステム等の企画構築等を目的としたポートサイド株式会社を設立
平成23年4月	ペイサー株式会社からポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社へ商号変更
平成23年8月	Pole To Win America, Inc. において英国ロンドンに欧州支店（Pole To Win Europe）を開設
平成23年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成24年2月	本社を東京都新宿区に移転
平成24年3月	ピットクルー株式会社において大阪府大阪市に関西営業所を開設 Pole To Win America, Inc. において米国テキサス州にオースティン支店を開設
平成24年5月	Pole To Win Europeにおいてスタジオを開設し本格的に業務を開始
平成24年7月	ポルトゥウィン株式会社においてポルトゥウィンネットワークス株式会社の全株式を取得、完全子会社化 ポルトゥウィン株式会社においてWinlight Singapore Contents Management Pte. Ltd.（現 Pole To Win Asia Pte. Ltd.）の全株式を取得、完全子会社化
平成24年8月	Pole To Win America, Inc. オースティン支店においてスタジオを開設し本格的に業務を開始
平成24年9月	ポルトゥウィン株式会社においてIMAid株式会社を子会社として設立
平成24年10月	ポルトゥウィン株式会社とPole To Win America, Inc. において e4e Business Solution（Europe）Limited（現 Pole To Win Europe Glasgow Limited）、 e4e Tech Support（India）Private Limited（現 Pole To Win India Private Limited）、 e4e Business Solutions USA, LLC（現 Pole To Win America Hunt Valley, Inc.）の 全株式等を取得、完全子会社化
平成24年11月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
平成25年1月	ピットクルー株式会社においてピットクルー・コアオプス株式会社を子会社として設立
平成25年2月	株式会社第一書林がPalabra株式会社に商号変更し、同社出版事業を会社分割により分社化して株式会社第一書林を設立 ポルトゥウィン株式会社においてPole To Win Europe Limited を設立し、Pole To Win America, Inc. 欧州支店における事業全般を譲受 当社においてペイサー株式会社を子会社として設立
平成25年4月	Pole To Win America, Inc. においてPole To Win America Hunt Valley, Inc. を吸収合併
平成25年7月	ポルトゥウィン株式会社において東京都新宿区に新宿スタジオを開設
平成25年10月	ピットクルー・コアオプス株式会社において沖縄県浦添市に沖縄BCPセンターを開設
平成25年11月	ポルトゥウィン株式会社において東京都品川区に品川スタジオ、愛知県名古屋市に名駅スタジオを開設
平成25年12月	ポルトゥウィン株式会社においてPole To Win Korea Co., Ltd. を子会社として設立

(参考)

当社設立日以前の当社グループに関して主要な子会社に関わる重要な事項は、以下に記載のとおりであります。

ポルトゥウィン株式会社

年月	概要
平成6年1月	愛知県名古屋市名東区においてゲーム機用ソフトウェアのデバッグ業務を目的として有限会社ポルトゥウィンを設立
平成9年10月	ポルトゥウィン株式会社に組織変更
平成10年11月	社団法人コンピュータエンターテインメント協会(CESA)(注4)に正会員として入会
平成10年12月	東京都中野区に東京中野スタジオを開設
平成14年6月	上海申発軟件有限公司(現 博特盈(上海)信息科技有限公司)を完全子会社として設立
平成14年8月	グローバル化に向け翻訳請負業務を開始
平成15年3月	一般労働者派遣事業許可証を取得
平成17年7月	株式会社第一書林の全株式を取得、完全子会社化 株式会社第一総合研究所の全株式を取得、完全子会社化
平成17年8月	家電組込ソフトウェア検証業務を開始
平成18年6月	福岡県福岡市博多区に福岡スタジオを開設
平成18年7月	東京都新宿区に東京オフィスを開設
平成19年5月	京都府京都市下京区に京都スタジオを開設
平成20年4月	北海道札幌市中央区に札幌スタジオを開設
平成20年10月	大阪府大阪市中央区に大阪スタジオを開設
平成21年2月	ポルトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の株式移転により、グループ全体を統括する 純粋持株会社としてペイサー株式会社(当社)を設立

ピットクルー株式会社

年月	概要
平成12年1月	東京都中野区において、インターネットコンテンツの有人看視及び運営全般を目的として有限会社 ピットクルーを設立
平成12年2月	掲示板看視サービス及びコンテンツ稼働看視サービスを開始
平成13年1月	ピットクルー株式会社に組織変更
平成13年3月	東京都中野区から東京都中央区に本社を移転
平成13年7月	オークションサイト看視業務を開始
平成17年6月	愛知県名古屋市名東区に中部サポートセンターを開設
平成17年10月	北海道札幌市中央区に札幌サポートセンターを開設
平成17年12月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証取得
平成18年4月	岐阜県大垣市に岐阜サポートセンターを開設
平成18年12月	ISO27001認証を取得
平成19年3月	ネット広告の審査業務を開始
平成19年6月	動画投稿サイト看視業務を開始
平成19年10月	東京都中央区から東京都千代田区に本社を移転
平成20年7月	インターネット諸問題抑止活動推進を目的として、安全対策研究室を創設
平成21年2月	ピットクルー株式会社及びポルトゥウィン株式会社の株式移転により、グループ全体を統括する 純粋持株会社としてペイサー株式会社(当社)を設立

用語解説

(注1) デバッグ

ゲーム等ソフトウェアのプログラムに意図しない現象が発生する等の不具合がないかを確認する作業。

(注2) 看視

ネット監視を威圧的なものではなく、安心安全なインターネット環境を実現するための見守りでありたいという思いから当社グループでは「看視」と表現しております。

(注3) Authorized Xbox 360 Test Program

米マイクロソフト社が発売するXbox 360 ゲームについて、安全な環境でコンプライアンス及び機能要件に関するテストを行う高い能力を有するとして認定されたサードパーティのテスト会社。

(注4) CESA

社団法人コンピュータエンターテインメント協会

(COMPUTER ENTERTAINMENT SUPPLIER'S ASSOCIATION)

コンピュータエンターテインメント産業の健全な発展に寄与することを目的とした協会。家庭用ゲームソフト等に関する調査や研究を行っております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社18社により構成されています。

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

当社グループの顧客は、ゲームソフト開発企業、アミューズメント機器開発企業、ネット関連企業が中心となっており、製品・サービスの開発過程、製品の発売・サービス開始後の運用過程において、当社グループのサービスが使用されております。

[当社グループの特徴について]

当社グループは、顧客の業務プロセスのIT化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界及びインターネット業界を主たる事業領域としております。日本初の「デバッグ・検証」と「ネット看視」の専門事業者としての実績と顧客基盤を有し、ゲーム業界とインターネット業界の垣根が低くなる中、当社グループ間の連携により、相互の顧客に対して、スマートフォン向けアプリ・ゲームに対するデバッグとユーザーサポートの共同サービス提案等を行っております。

デバッグ・検証事業においては、平成21年から北米での現地サービスを展開し、支店の開設及び海外企業の買収により、北米・欧州・アジア市場へのグローバル展開を進めております。また、ネット看視事業においては、設立以来、日々進化し続けるインターネット環境の中に発生する違法有害情報、不正利用に対して、インターネットの健全な成長のためのサポートソリューションを提供するとともに、ネット関連企業がそのサービス運営過程において必要となるユーザーサポートや広告審査等のサポートサービスも充実させております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業の内容	会社名
デバッグ・検証事業	ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行う事業	ポルトゥウィン株式会社 博特盈(上海)信息科技有限公司 株式会社猿楽庁 Pole To Win America, Inc. ポルトゥウィンネットワークス株式会社 Pole To Win Asia Pte. Ltd. Pole To Win Europe Glasgow Limited Pole To Win India Private Limited Pole To Win Europe Limited Pole To Win Korea Co., Ltd.
ネット看視事業	インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報や不正利用の検出を行う事業	ピットクルー株式会社 ボートサイド株式会社 ピットクルー・コアオプス株式会社
その他	出版・メディアに関する事業等	ペイサー株式会社 株式会社第一総合研究所 株式会社第一書林 IMAd株式会社 Palabra株式会社
-	グループの統括管理	ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

各事業の詳細は、次のとおりであります。

(1) デバッグ・検証事業

デバッグ・検証事業は、ポルトゥウィン株式会社、博特盈(上海)信息科技有限公司、株式会社猿楽庁、Pole To Win America, Inc.、ポルトゥウィンネットワークス株式会社、Pole To Win Asia Pte. Ltd.、Pole To Win Europe Glasgow Limited、Pole To Win India Private Limited、Pole To Win Europe Limited、Pole To Win Korea Co., Ltd.が行っております。デバッグ・検証とは、顧客企業の制作するゲーム等ソフトウェアのプログラムが設計・仕様どおりに動作するか、意図しない現象が発生する等の不具合がないかを確認する作業を指しております。

近年は家庭用ゲーム機をはじめ、携帯ゲーム機及びスマートフォンにおいても、ハードウェアの高機能化、ユーザー層拡大によるジャンルの多様化に伴い、そのソフトウェア開発も複雑化が進んでおります。一般にプログラム

が複雑になるほど、制作者の意図しない現象や不具合の発生率は高くなりますが、消費者市場に送り出された後に製品の不具合が判明することは、その対応に費用・時間を要するのみならず、その企業が築き上げてきた信頼を失うことにもなりかねません。

そこで、開発企業は品質保持、向上の観点から製品を発売する前に設計ミス、プログラミングにおける不具合のチェックを行う必要があります。ポールトゥウィン株式会社は、デバッグアウトソーシングのパイオニアとして、顧客企業の要望に迅速な対応をするため、そして広く優秀な人材を確保する観点から、全国主要都市12ヶ所（名古屋本社、東京オフィス、東京中野スタジオ、上野スタジオ、福岡スタジオ、京都スタジオ、札幌スタジオ、大阪スタジオ、横浜スタジオ、新宿スタジオ、名駅スタジオ、品川スタジオ）に事業所を展開しております。

また、国内企業の海外展開サポートに加え、海外現地企業の開拓を積極的に推進するため、ポールトゥウィン株式会社では、米国カリフォルニア州を拠点とした現地法人（Pole To Win America, Inc.）の設立を皮切りに、現在では英国、中国、シンガポール、インド、韓国に現地法人を設置しております。

本事業においては、主に以下の3つのサービスを提供しております。

デバッグサービス

検証サービス

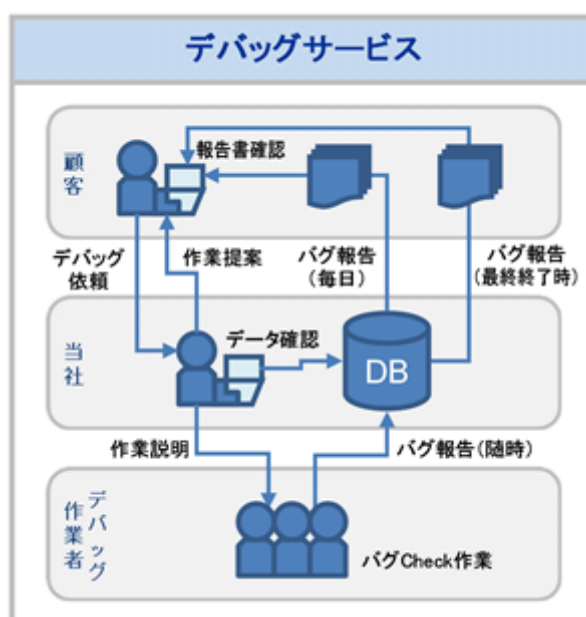
翻訳サービス

デバッグサービスについて

デバッグサービスでは、主として家庭用ゲーム、スマートフォン向けアプリ・ゲーム、モバイルコンテンツ、タブレットPC用コンテンツ、PCソフト、パチンコ・パチスロ機器等に関するデバッグサービスを展開しております。顧客企業からデバッグ依頼を受け、当社にてバグがないかチェックを行い、その結果を報告しております。

本サービスでは、例えばゲームに登場するキャラクターの動きやゲーム画面に表示されるテキストに誤字・脱字、文字化けが発生しないか、音声との整合性等プログラムの処理に異常が発生しないか、動作チェック、表示チェック、リンクチェックや課金が正常に行われるか等のチェックをします。

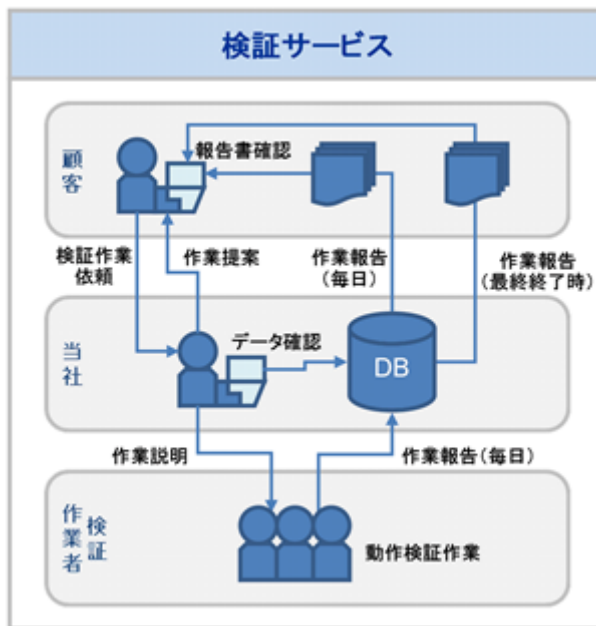
また、デバッグサービスに付随してゲームをより面白く、やり応えのあるものに仕上げるために、ゲームの流れ、サウンド、グラフィックや難易度のバランスについて、感想の集約や分析を行うチューニングサービスも株式会社猿楽庁において提供しております。



検証サービスについて

検証サービスでは、主としてIT家電に関するサービスを展開しております。顧客企業から検証依頼を受け、当社にて動作検証作業を行い、その結果を報告しております。

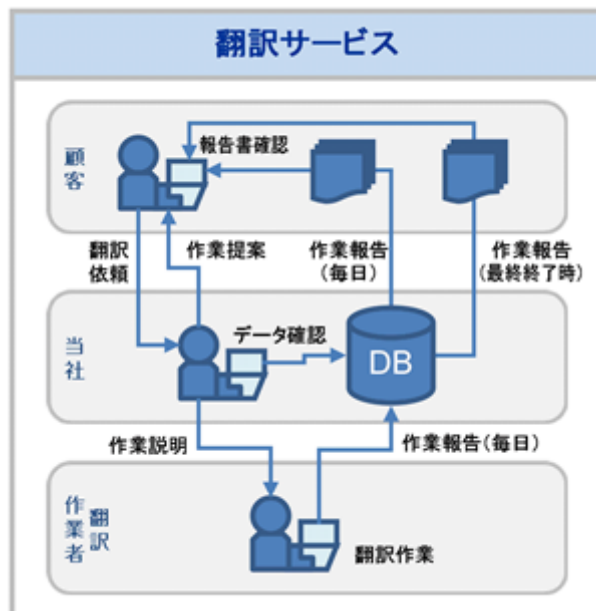
日々進化するIT製品やシステム開発では、プログラム量は年々増大、複雑化しており、以前にも増して製品の開発工程における品質管理が重要になっております。開発中のIT家電、携帯電話、車載情報機器等における不具合検出及び動作確認のため、第三者の視点でテストし、テスト計画から設計・実行までテストの全工程をカバーし、顧客企業の製品の品質向上をサポートするサービスを提供しております。



翻訳サービスについて

翻訳サービスでは、主として家庭用ゲーム、モバイルコンテンツやPCソフトに関する翻訳サービスを展開しております。顧客から翻訳依頼を受け、当社にて翻訳作業を行い、その結果を報告しております。

急速に進展する産業のグローバル化、海外取引の急増につれ、海外で通用する高品質な翻訳の需要は年々高まっております。ゲームの魅力、面白さを海外のユーザーに伝えるには正確な翻訳だけでは十分とはいえません。ゲームの世界観、登場キャラクターの個性、ゲーム内の用語等を十分に理解し、ゲームの良さを最大限に引き出す、製品のローカライズプロセスを熟知した翻訳者による対応サービスとして、インゲームテキスト、取扱説明書、Webサイト、バグ報告書、企画書、仕様書等の翻訳を行っております。



[デバッグ・検証事業の特徴について]

ポールトゥウィン株式会社では、平成6年設立以来、日本初のデバッグアウトソース会社として、長年の業歴を有し、これまで、数多くのソフトウェア、ハードウェアの品質向上をサポートしてまいりました。平成22年3月には、チューニング会社である株式会社猿楽庁を子会社化し、デバッグにとどまらず、開発の企画段階からワンストップでのトータルサービスを行うことができるようになりました。グループ内にこのようなサービス・リソースを有していることは、当社グループ特有の強みであると認識しております。

また、当社グループにおいては、昨今のゲームソフト、ソーシャルアプリのグローバル化への対応として、平成21年から北米での現地サービスを開始し、支店の開設及び海外企業の買収により、北米・欧州・アジア市場へのグローバル展開を進めております。グローバル化が進むゲーム市場において、海外現地企業の営業開拓、国内開発メーカーの海外進出をサポートする体制を構築し、ワールドワイドでのビジネス拡大を推進しております。

(2) ネット看視事業

ネット看視事業は、ピットクルー株式会社、ポートサイド株式会社、ピットクルー・コアオプス株式会社が行っております。同事業は、顧客企業がインターネットサイトを健全に運営し、エンドユーザーが安心して利用できるように、インターネットサイト上の違法有害情報や不正利用を検出・排除しております。

インターネットは非常に便利な社会インフラとなる一方、インターネット上には、違法広告、出会い行為、児童ポルノ、学校非公式サイト等、社会的問題となる利用も増加傾向にあります。また、インターネットは国境のない空間であり、海外からの知的財産権侵害も増え、偽ブランド売買等の商標権侵害、動画投稿サイトにおける著作権侵害も増加しております。そこで、インターネット事業者においてはネット広告審査体制、投稿看視体制の構築や不正ID停止、不正アクセスの遮断、教育委員会・学校においては学校非公式サイト調査、知的財産権保持者においてはネット上における権利侵害調査等を行う必要が生じております。

ピットクルー株式会社は、インターネットを見守るリーディングカンパニーとして、広く優秀な人材を確保し、また各種リスク分散のため、全国主要都市に事業所を展開してネット看視を行っております。投稿看視はもとより、インターネット上の広告審査サービス、不正利用検出、知的財産権侵害の調査看視を行っております。スクールネットパトロールは、青少年のネット利用問題に対する取り組みとして、これまで数多くの自治体より調査を受託しており、同サービスの調査結果を書籍として出版しております。また、行政機関、業界団体からの各種ネット調査業務を受託し、これまでの看視ノウハウを多方面へ展開しております。

平成22年7月に設立されたポートサイド株式会社では、システムによって不正アクセス・不正ID利用等を検知・遮断するシステム開発及び画像、動画検索技術の実用化開発を進めており、ネット系銀行への不正口座開設検知システムの提供等を行っております。本事業においては、主に以下の2つのサービスを提供しております。

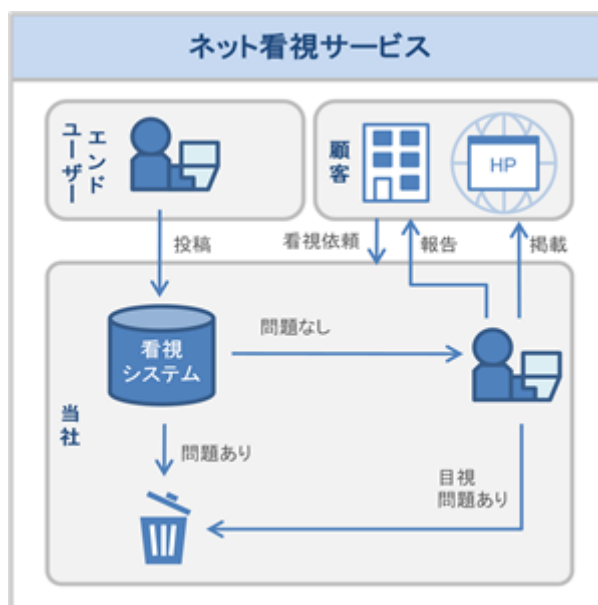
ネット看視サービス
ユーザーサポートサービス

ネット看視サービス

ネット看視サービスでは、主としてインターネットサイト看視に関するサービスを展開しております。各種インターネットサイトを運営する顧客企業から看視依頼を受け、当社にて看視を行い、掲載、削除の対応、看視結果の報告を行っております。

顧客企業が運営するインターネット上の掲示板・ブログ・SNS等に投稿されるテキスト、画像、動画や、電子商取引における不正情報等を、顧客企業のコンセプトに沿った判断基準にて、24時間365日、有人でリアルタイムに看視し、判断基準に反する投稿に対して「削除、非公開」等の対応を行います。また、システムにより、インターネットサイトへのアクセスの不正度合判定を行うサービスも提供しており、有人、システムによる看視を組み合わせ、より精度と効率の高い看視を行える体制を構築しております。

ネット看視サービスには、当業務に派生する以下の業務も含んでおります。



a スクールネットパトロールサービス

教育委員会、各学校の依頼に基づき、学校非公式サイトの調査・看視分析報告を行うとともに、青少年、保護者、先生方に対するネット利用啓発を行うサービスを提供しております。

b 広告審査サービス

顧客企業が不適切なインターネット広告を掲載することにより、エンドユーザーとのトラブルになることを回避するために、インターネット上の広告についても審査をすることが求められており、広告媒体となる顧客企業に代わり、広告主企業の調査、広告内容の審査を代行するサービスを行っております。

c ネット調査サービス

不特定多数の人が投稿する掲示板やブログ・オークションサイトでは、情報の拡散が早く、知的財産権侵害、投稿状況の調査、対策が必要となります。当サービスでは、インターネットサイトを巡回し、顧客企業の知的財産権侵害、商品・サービスに関する投稿状況（評判、情報漏洩等）を調査、報告するサービスを提供しております。

d サーバー監視サービス

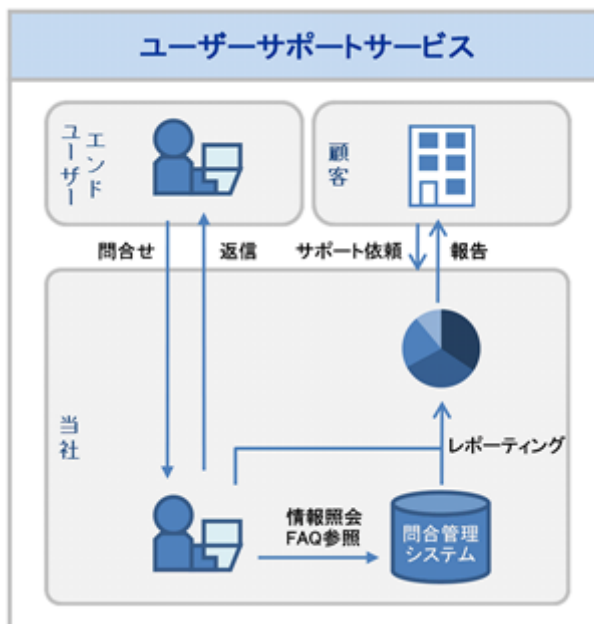
サーバーの稼働状況について、ツールによる監視に加え、24時間人の目でダブルチェックを行うサービスを提供しております。

ユーザーサポートサービス

ユーザーサポートサービスでは、ゲーム等のソフトウェア・ハードウェア、インターネットコンテンツ利用者に対する電話、メールサポート等を行っております。これらの製品、サービスを取り扱う顧客企業からユーザーサポート依頼を受け、当社にてユーザーサポートを行い、その結果を報告しております。

携帯電話事業者の公式サイトやスマートフォン向けアプリ・ゲームの運営では、ユーザーサポート窓口を設けることが必要であり、デバッグサービスやネット監視サービスと連携して想定回答の作成を行うことにより迅速な対応を行っております。

また、ネットショッピングや電子書籍等のEコマース市場の拡大に伴い、代金や商品到着に関するエンドユーザーからのお問い合わせ対応等も行っております。



〔ネット監視事業の特徴について〕

ネット監視を威圧的なものではなく、安心安全なインターネット環境を実現するための見守りでありたいという思いから、当事業は「ネット監視事業」と称しております。ピットクルー株式会社では、平成12年設立以来、進化し続けるインターネット環境に対応したソリューションサービスを開発してまいりました。業界において最も早く設立されたネット監視専門業者であり、コア人材の能力の高さに加え、インターネット上の不正取引のプロファイリング、模倣品対策、ユーザーサポートにおける各種テンプレート等のノウハウが蓄積されております。また、多くの大手IT企業を顧客に持つことから、投稿監視から派生して、スクールネットパトロールサービス、広告審査サービス、Eコマース不正対策、保険代理店ホームページ審査等、最先端のITサービスに対応して当社のソリューションサービスも増え続けております。

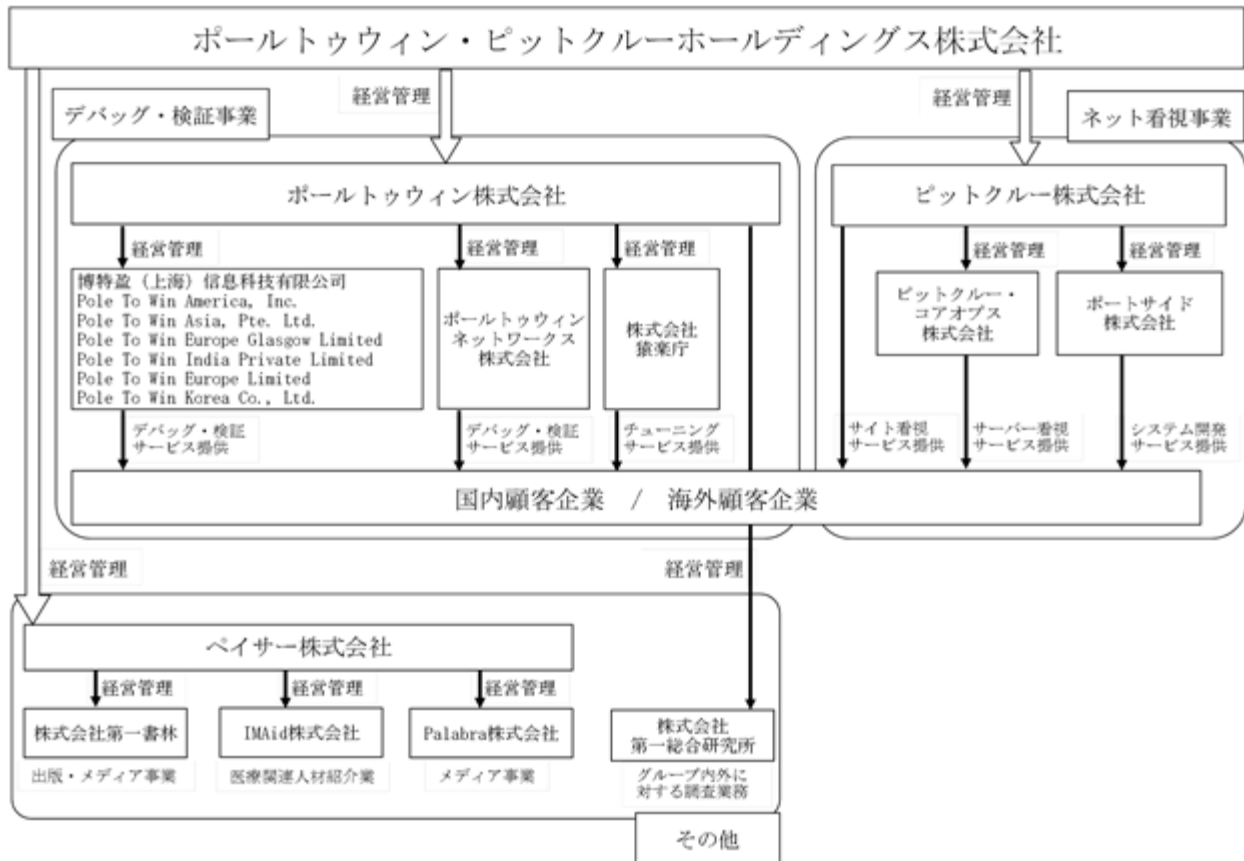
また、平成22年7月に設立したポートサイド株式会社のシステム監視とピットクルー株式会社の有人監視を融合することで精度の高い効率的な監視を行っております。

(3) その他事業

その他事業は、バイサー株式会社、株式会社第一総合研究所、株式会社第一書林、IMAd株式会社、Palabra株式会社が行っております。出版・メディア、医療人材紹介に関する業務を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ポルトゥウィン株式会社 (注)3、4	愛知県名古屋市 名東区	30,000	デバッグ・検証 事業	100.0	経営指導料の受取 役員の兼任あり
ピットクルー株式会社 (注)3、4	東京都千代田区	35,600	ネット看視事業	100.0	経営指導料の受取 資金の貸付 役員の兼任あり
ペイサー株式会社	東京都新宿区	100,000	その他	100.0	役員の兼任あり
博特盈(上海)信息科技有限 公司	中国上海市	4,331 千元	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
株式会社第一総合研究所	東京都新宿区	17,500	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
株式会社第一書林	東京都新宿区	3,000	その他	100.0 (100.0)	-
Pole To Win America, Inc.	米国 カリフォルニア州	800 千US\$	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
株式会社猿楽庁	東京都渋谷区	40,000	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
ポートサイド株式会社	東京都新宿区	30,000	ネット看視事業	100.0 (100.0)	経営指導料の受取 役員の兼任あり
ポルトゥウィンネットワー クス株式会社	東京都港区	10,000	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	-
Pole To Win Asia Pte. Ltd.	シンガポール	100 千SG\$	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
IMAid株式会社	東京都新宿区	50,000	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Pole To Win Europe Glasgow Limited(注)3	英国 スコットランド	1,047 千ポンド	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Pole To Win India Private Limited(注)3	インド バンガロール	125,750 千ルピー	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Pole To Win Europe Limited (注)3	英国 ロンドン	7,246 千ポンド	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
ピットクルー・コアオプス株 式会社	東京都千代田区	30,000	ネット看視事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Palabra株式会社	東京都新宿区	30,000	その他	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Pole To Win Korea Co., Ltd.	韓国 光州広域市	500,000 千ウォン	デバッグ・検証 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

区分	ポルトゥウィン株式会社	ピットクルー株式会社
売上高 (千円)	8,482,084	2,936,111
経常利益 (千円)	2,163,754	189,009
当期純利益 (千円)	1,269,770	95,373
純資産額 (千円)	5,007,705	371,728
総資産額 (千円)	6,124,882	981,861

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デバッグ・検証事業	346 [718]
ネット看視事業	200 [504]
報告セグメント計	546 [1,222]
その他	4 [5]
全社(共通)	8 [-]
合計	558 [1,227]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(契約社員、アルバイト等を含む)の年間平均雇用人員であります。
 3. 「全社(共通)」の従業員数は、当社の管理部門等に所属している人数であります。
 4. 前連結会計年度に比べ、臨時従業員数が482名増加したのは、デバッグ・検証事業及びネット看視事業における事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8	47.6	2.3	5,995,073

セグメントの名称	従業員数(人)
デバッグ・検証事業	- [-]
ネット看視事業	- [-]
報告セグメント計	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	8 [-]
合計	8 [-]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数に使用人兼務役員は含んでおりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 「全社(共通)」の従業員数は、管理部門等に所属している人数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、新政権発足後の経済政策、金融対策等の効果や個人消費の持ち直し等により景気は緩やかに回復しつつあるものの、消費税増税による消費減退への懸念や海外景気の下振れが、引き続き、国内景気を下押しするリスクとなっております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に、従来のWebブラウザを經由して遊ぶソーシャルゲームに加えて、ネイティブアプリを中心としたモバイルゲーム市場が急成長しております。また、対応コンテンツの高機能化（リッチコンテンツ化）やグローバル化もさらに進むと予想され、引き続き市場の拡大が見込まれております。ソーシャルゲームやネイティブアプリは、リリース後の頻繁なイベントやアップデートが不可欠であることから、継続的なデバッグの重要性が増しております。一方、家庭用ゲーム市場においては、世界各国で発売された新型次世代ゲーム機の販売が好調な出足を見せており、ゲーム専用機の潜在需要も確認されております。今後は、ゲーム専用機、スマートフォンやタブレット端末、クラウドを利用したゲーム配信等、ゲームプラットフォームの多様化が進み、各プラットフォームに向けた新コンテンツの投入がグローバルに拡大することが予想されております。

一方、ネット看視事業の関連市場であるインターネットビジネス市場は、スマートフォンやタブレット端末の普及が進んだことを背景に、ネットショッピングや映像・電子書籍等のEコマース（電子商取引）が広がりを見せております。それに伴い、誰もが安全・安心にインターネットを利用できるようにするための投稿看視、各種ユーザーサポートの需要が増加しております。Eコマース市場においては、出品物チェック、薬事法や景品表示法等に基づく広告審査、権利侵害調査やエンドユーザーからのお問い合わせ対応等のニーズが拡大しております。また、最近では、ネットいじめ等の問題がクローズアップされていることから、各自治体の教育委員会や私立学校においては、学校裏サイトの看視や生徒及びその保護者を対象にしたネットリテラシー教育に力を入れております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化に伴い発生する業務のアウトソーシング事業者として、「人」によるチェック、テスト、看視や審査等のサービスを提供しております。当連結会計年度においては、業務拡大に対応した事業拠点の整備や管理者の増員を進めました。ポルトゥウィン株式会社においては、平成25年7月の新宿スタジオ新設に続き、9月に京都スタジオを移転・増床、11月には品川スタジオと名駅スタジオ（名古屋）を新設しております。ポルトゥウィンネットワークス株式会社においては、1月に東京都大田区からより交通の利便性が高い東京都港区に本社を移転し、業務効率化を図りオフィススペースを拡充いたしました。さらに、今後のアジア展開を見据え、12月に韓国・光州広域市にPole To Win Korea Co., Ltd.を設立いたしました。また、ピットクルー株式会社においても、5月に中部サポートセンター（名古屋）、7月に北九州サポートセンターを増床し、ピットクルー・コアオプス株式会社では、10月に沖縄BCPセンターを開設いたしました。これにより国内拠点は23カ所、海外拠点は6カ国（米国、英国、中国、シンガポール、インド、韓国）9拠点となり、国内外の当社グループ会社間における連携強化を図り、デバッグ、ローカライズ、ネット看視、ユーザーサポート等の「ワンストップ・フルサービス」の提供を推進しております。当社グループの国内子会社間、海外子会社間に加え、国内と海外子会社間における相互送客（顧客企業を双方に紹介しあうこと）を積極的に行うことで、顧客企業1社1社との取引の深耕、拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,879,714千円（前年同期比27.7%増）、営業利益は2,144,980千円（同16.8%増）、経常利益は2,290,580千円（同21.5%増）、当期純利益は1,205,800千円（同29.4%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

デバッグ・検証事業

当事業におきましては、スマートフォンの普及により、従来のWebブラウザを經由して遊ぶソーシャルゲームに加えて、ユーザーが直接端末にダウンロードをして遊ぶネイティブアプリが急速に増加しております。スマートフォンは従来型携帯電話端末と比較して高機能であるため、対応するネイティブアプリもゲーム内容が複雑化しており、1タイトル当たりのデバッグ規模拡大やタイトル数の増加とも相まって、モバイルコンテンツ向けデバッグ業務の受注が増加いたしました。家庭用ゲームソフトのデバッグでは、ニンテンドー3DS用タイトルを中心に受注が増加いたしました。アミューズメント機器（パチンコ・パチスロ）向けデバッグについては、既存顧客がエンドユーザーに支持されるよう演出性を高めた新機種の開発意欲が旺盛であることに加え、新規営業開拓の成果により、堅調に推移いたしました。さらに、平成24年10月に買収（M&A）した海外子会社の売上が当連結会計年度は通年寄与し、海外売上高が19億円を超える等、海外事業が順調に拡大しております。具体的には、顧客企業がグローバルに発売した家庭用ゲームソフトを、当社グループの日本・米国・英国・中国・シンガポール子会社が連携して、エンドユーザーからのお問い合わせに対応する業務等を受注いたしました。この結果、デバッグ・検証事業の売上高は10,772,250千円（前年同期比29.0%増）、拠点の移転、新設、増床費用や為替相場の変動によるのれん償却額の増加等により、営業利益は1,973,260千円（同12.7%増）となりました。

ネット看視事業

当事業におきましては、ネット企業各社がEコマース市場における事業展開を活発化させていることから、ネットショッピングサイトやネットオークションサイトにおける出品物チェック業務、薬事法や景品表示法等に基づく広告審査業務、代金や商品到着等に関するエンドユーザーからのお問い合わせ対応業務等の需要が増加しており、Eコマース運営事業者からの受注が増加いたしました。また、保険会社の代理店ウェブサイトが各種法令、社内ルールに照らし合わせて適切に運営されているかのチェック業務も増加しております。各自治体の教育委員会や私立学校から委託を受けた学校裏サイトの調査業務（スクールネットパトロール）は、提案型入札案件の受注が順調に推移し、当連結会計年度においては20の自治体及び私立学校15校の調査を受注するとともに、平成24年度に続き、経済産業省より「平成25年度我が国情報経済社会における基盤整備（青少年インターネット利用環境整備に係る調査）」の事業を受託しております。積極的な企画提案営業を推進し、大型案件を受注できたことや、競合他社からの乗換受注等もあった結果、ネット看視事業の売上高は3,046,944千円（前年同期比21.3%増）、営業利益は182,619千円（同187.5%増）となりました。

その他

当事業におきましては、Palabra株式会社において、今後の映像バリアフリー化時代を見据え、バリアフリー字幕制作者養成カリキュラムを開設するとともに、テレビ番組や映像の制作会社よりバリアフリー字幕制作の受託を開始しております。また、IMaid株式会社では、医療人材紹介サービスを開始しております。当事業の売上高は60,520千円（前年同期は4,582千円）、営業損失は104,157千円（同27,013千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べて760,131千円増加し、4,959,929千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、+1,239,631千円（前連結会計年度は+1,199,512千円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益+2,190,558千円、法人税等の支払額 1,091,872千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、256,510千円（前連結会計年度は1,561,898千円）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出 176,012千円、敷金及び保証金の差入による支出 78,459千円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、274,817千円（前連結会計年度は+848,843千円）となりました。主な要因は、配当金の支払額 284,208千円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

デバッグ・検証事業は、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。ネット看視事業は、継続的役務提供のため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)	前年同期比(%)
デバッグ・検証事業(千円)	10,772,250	129.0
ネット看視事業(千円)	3,046,944	121.3
報告セグメント計(千円)	13,819,194	127.2
その他(千円)	60,520	1,320.6
合計(千円)	13,879,714	127.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

近年、ゲームビジネスのグローバル化が進み、ゲームのローカライズや現地ネイティブスタッフによるデバッグの需要が増加しております。複数のハードに向けてのマルチプラットフォーム展開や世界同時発売により、ローカライズで対応すべき言語の種類も増加しております。それらの作業は同時期に並行して進行することから、高度なプロジェクトマネジメントも要求されます。今後は欧米言語のみならずアジア言語の需要も増加するものと予想されます。

インターネットについては、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、ネットショッピング、マスメディア、ゲーム、掲示板、SNS等、様々なサービスやコンテンツをより快適に利用できる環境となる一方、インターネットを利用した不正行為や違法有害情報の流通が社会問題化しており、実際にインターネット上の問題から派生した事件・事故等も発生していることから、その安全・安心に対する意識は更なる高まりを見せております。

また、従前、デバッグ・検証業務は、ゲームソフトの発売前に行われておりましたが、現在は、様々な企業がネット通販、電子書籍、ソーシャルゲーム等の継続型サービスを運営していることから、サービス開始前はもとより、サービス開始後も継続的にデバッグ・検証が必要になっております。また、その運営過程では、不適切利用の看視、広告表記の審査等のコンプライアンスチェック、エンドユーザーからのお問い合わせ対応等も必要となることから、デバッグと看視を一体化したサポートニーズも増加しております。

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある」という企業使命を実現するために、ソフト・ハードのデバッグ・検証、ネット看視を事業化いたしました。当社グループといたしましては、デバッグ・検証サービス及びネット看視サービスの先駆者として、事業の拡大に積極的に取り組むとともに、経営管理体制を充実させることが課題であると認識しており、特に以下の点に留意し、経営活動に取り組んでまいります。

国内市場における事業競争力強化による持続的業績拡大

当社グループは、国内初のデバッグ・検証事業、ネット看視事業の先駆者として、アウトソーシング市場を創出してまいりました。現在、デバッグ・検証業界、ネット看視業界は、アウトソーシング市場として確立し、その競争も過熱しております。また、人件費等の高騰に備え、新たな各種人材施策にも取り組み、営業競争力の強化、サービスの品質向上・高付加価値化を図ることで、事業競争力を高め、国内市場においても持続的な業績拡大を目指します。

グローバル展開加速による海外売上高拡大

今後のゲーム市場は、ゲーム専用機、スマートフォンやタブレット端末、クラウドを活用したゲーム配信等、ゲームプラットフォームの多様化が進むとともに、これまで以上に発売、配信のグローバル化が進むものと予想されます。デバッグ・検証事業においては、同業他社に先駆けて平成21年5月に初の本格的海外拠点Pole To Win America, Inc.を設立して以来、現在、海外拠点は6ヵ国9拠点（米国3拠点、英国2拠点、中国、シンガポール、インド、韓国）となりました。国内にも海外事業担当者を拡充し、国内外の当社グループ会社間の連携を強化し、海外売上高の拡大に取り組んでまいります。

Eコマースに付随するサポートサービス拡大

スマートフォンやタブレット端末の普及により、ネットショッピング、ネットオークションや電子書籍等のEコマース利用者が増加しております。平成24年国内の消費全体に占めるEコマースの割合は3%程度であり、7%と言われる米国等に比べてもまだ低く、今後、ますますEコマース市場が拡大することが予想されます。ネット看視事業においては、出品物や広告表記の審査、エンドユーザーからのお問い合わせ対応業務の受注拡大を目指すとともに、デバッグ・検証事業の海外拠点を活用し、Eコマース市場のグローバル化に対応したサポートサービスにも取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、当社に対して大規模買付提案（買収提案）が行われた場合に、当該大規模買付提案を受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、株式の大規模買付提案の中には、その目的等から見て、当社が蓄積してきました多くのノウハウ・知識・経験について理解のないもの、ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるもの、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を

事実上強制するおそれのあるもの、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、或いは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

a 企業価値向上への取組み

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

当社グループは、顧客の業務プロセスのIT化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界及びインターネット業界を主たる事業領域としております。

また、当社グループは、日本初の「デバッグ・検証」と「ネット看視」の専門事業者としての実績と顧客基盤を有し、ゲームソフト開発企業、アミューズメント機器開発企業、ネット関連企業を中心に、製品・サービスの開発過程、製品の発売・サービス開始後の運用過程において、サービスの提供を行っております。

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある」という企業使命を実現するために、ソフト・ハードのデバッグ・検証、ネット看視を事業化いたしました。当社グループといたしましては、デバッグ・検証サービス及びネット看視サービスの先駆者として、事業の拡大に積極的に取り組むとともに、経営管理体制を充実させることを課題と認識し、経営活動に取り組んでおります。

b コーポレート・ガバナンスについて

当社は持株会社形態であることを踏まえたグループ経営を行う必要性を自覚した上で、当社グループの事業展開に適したコーポレート・ガバナンスを実現するため、株主、取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業活動を通じ社会貢献を果たしながら企業価値を長期的に向上させていくことが重要であると考えております。当社では、このような観点からコーポレート・ガバナンスについての重点課題として、法令及び関連法規の遵守を柱とした企業経営の実現、経営の適正性、健全性、透明性の向上、適時適切な情報開示体制の構築を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

当社は、会社法に基づき、取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しております。また、顧問契約を締結している弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して、適宜助言を受けております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます）を導入しております。

本プランの概要は、当社の株式等の20%以上を取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

大規模買付者は、本プランに規定する手続きを遵守するものとし、当社取締役会又は当社株主総会において対抗措置の発動又は不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始できないものとしております。

大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しない場合や、遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同利益を著しく損なうものであると認められ、かつ、対抗措置の発動が相当と判断される時には、当社は、新株予約権の無償割当ての方法により新株予約権の割当てを行います。その際、当社は、大規模買付者等の非適格者以外の者が有する当該新株予約権を取得し、これと引替えに当該新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとしております。

当社は、本プランに基づく大規模買付けへの対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保することを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役、社外監査役、社外有識者等から構成される独立委員会を設置しております。

なお、本プランの導入の件は、平成26年4月24日開催の第5回定時株主総会において承認されております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、上記 の取組みを実施しております。本取組みは、上記 の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為がなされる際に、当該大規模買付けに応ずるべきか否かを株主の皆様がご判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入するものであります。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

また、本プランでは、対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしております。

以上より、上記 の取組みは、上記 の基本方針に沿うものであり、また、株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 環境について

市場動向について

当社グループは、デバッグ・検証事業においてはゲームソフト市場及びパチンコ・パチスロ等のアミューズメント機器市場を主たる事業領域とし、ネット看視事業においてはインターネット関連サービス市場を主たる事業領域としており、当社グループの事業はこれら市場動向の影響を受けております。また、これら各市場については、ゲームソフトにおけるオンライン展開、ソーシャルメディア及びソーシャルアプリの普及等もあり、近年においてその関連は強まっているものと認識しております。

なお、当社グループにおいては、これらの市場動向を踏まえて、既存事業の強化と新たな顧客ニーズ等の取り込みを図るとともに、両事業間における連携強化を図ること等により事業拡大を推進していく方針であります。しかしながら、当社グループにおいては、各市場動向の影響を受ける可能性があるとともに、事業間における十分なシナジーが発揮できなかった場合には、当社が想定する事業展開に支障が生じ、結果として、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化の可能性について

当社グループは、デバッグ・検証事業及びネット看視事業ともに業界の先駆者として、設立以来、多くの顧客企業との取引実績を有しており、これら業務においてノウハウの蓄積及びサービスの多様化等を図り、他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社グループが事業領域とする両業界においては複数の企業が事業参入しており、これら企業との競争が生じております。特に、ネット看視事業に関しては新規参入企業も多く、一部において価格競争が激しくなる傾向にあり、市場拡大に伴い更なる新規参入増加が生じる可能性もあります。

当社グループの今後の事業展開において、競争激化に対して十分な差別化が図られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

アウトソーシング業務の需要について

当社グループは、デバッグ・検証事業においてはソフトウェア開発会社等を、ネット看視事業においてはインターネットサイト運営企業等を、それぞれ主たる顧客層として各種アウトソーシングサービスを提供しております。

従来、当社グループが行う業務は、顧客企業内において行われておりましたが、専門性を有する人材育成やノウハウ蓄積等を自社で行うことの限界、製品・サービスの品質向上・充実等のための経営資源及び人的資源の集中、コスト低減や業務の効率化等を図る目的から、近年においてアウトソーシングによる業務運営が広く浸透しているものと認識しております。

当社グループは、今後も顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要は維持・拡大していくものと認識しておりますが、将来を予測するには不透明な部分もあり、顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要が拡大しない若しくは減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、顧客企業の業務プロセスに関して一定のシステム化が生じた場合でも、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視又は審査等に係るアウトソーシング業務は必要となるものと考えております。しかしながら、技術進歩その他により当社グループが提供する業務サービスの一部について需要が減少する可能性は否定できず、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) デバッグ・検証事業について

業務請負者（個人事業主）の活用について

デバッグ・検証事業におけるデバッグ業務等の実務は、当社グループの管理者が作業計画等を策定した上で、当社グループに登録する業務請負者（個人事業主）を活用することにより遂行しており、業務の多くをこれら人材に依存しております。業務請負者とは、適正な運用を確保するために必要と考えられる契約等の整備や運用体制の構築等を行っており、また、各拠点において人材の十分な確保に努めております。しかしながら、今後において、何らかの要因により当該業務運営に支障が生じた場合又は登録人材の不足が生じた場合には、当該事業における業務遂行及び受注活動に影響が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

サービス品質及び瑕疵担保責任について

デバッグ・検証事業は、主として顧客企業が開発したソフトウェア等のデバッグ及び検証業務を受託しております。顧客企業は、一般に、当社グループによるサービス提供の完了後において、ソフトウェア等の最終検査を独自に実施した上で製品を発売しておりますが、製品発売後において不具合が発生する場合があります。

当社グループの受託案件において、製品発売後における不具合発生が増加した場合、当社サービス品質の信頼性低下等が生じる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは顧客企業に対して、()一般にソフトウェア等から不具合を完全に除去することはできないこと、()当事業サービスは不具合の発見に注力するものであり、製品の品質そのものを保証するものではないこと、の二点について事前に十分な説明を行うよう努めており、契約上も一定の免責条項等を規定しております。しかしながら、何らかの事情により瑕疵担保責任或いは損害賠償責任の追及を受ける可能性を否定できず、この場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

デバッグ・検証事業においては、国内ゲームソフト企業のグローバル展開への対応及び海外企業への展開等を図る計画を有しており、国内以上に大きなゲームソフト市場の存在する海外へのサービス展開が、持続的成長を遂げるために必要な経営課題として認識しております。

当社グループは、国内企業の海外展開のサポートに加えて、現地企業の開拓を積極的に推進していく方針であります。海外においては、地域によりデバッグ業務・サービス等の形態も一部異なっていることから、今後における事業展開が当社グループの想定どおりに推移しない可能性があります。また、現地における各種法規制を受ける可能性や事業展開する地域の市場動向又は為替変動等の影響を受ける可能性があり、その場合には当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ネット看視事業について

インターネットにおける規制等の動向について

近年、インターネット業界においては各種の法的規制が生じており、その多くは通信事業者やサイト運営事業者等に対して適正な運営を促すものであります。例えば、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(以下、「青少年ネット規制法」という)は、青少年がインターネットを通じて有害な情報に触れることなく、適切な形でインターネット利用できることを目的としており、各携帯電話キャリアに対しては保護者が申し出ない限りは未成年者の使用端末にコンテンツフィルタリングサービスを提供することを、インターネット接続業者にはコンテンツフィルタリングサービスの普及に努めることを、サイト管理者には有害情報が含まれる際には未成年者の閲覧を防ぐ措置をとることをそれぞれ義務付けております。

これらの法的規制は、当社グループの事業活動自体を規制するものではなく、今後において新たな法令制定等が生じた場合には顧客企業における対応のための新たなサービス需要等が生じる可能性があります。一方で顧客企業の事業が何らかの制限を受けることとなった場合又は当社グループの事業が法的規制を受けることとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

臨時従業員の確保について

当事業では、作業実務の多くを臨時従業員によって行っており、相応規模の作業人員確保を継続して実施していく必要があります。人材の確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由で人員確保等が困難となった場合は、当社グループの円滑な業務の遂行及び受注活動に支障が生じ、事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システムダウンや不具合について

ネット看視事業では、顧客からの委託に基づき24時間365日体制でサービスを提供しております。そのため障害発生や障害の兆候が見受けられる場合は、速やかに委託元であるクライアントの担当者に通知する体制を整えております。しかしながら、当社が運営代行するインターネットサービスは全て通信ネットワークに依存しており、自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働することが前提であります。サーバー、回線の二重化、冗長化等の対策をしておりますが、災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、コンピュータウイルスによる被害があった場合、外部から不正アクセス等があった場合、または、運営代行するインターネットサービス自体が何らかのトラブルで稼働停止した場合は、委託された業務の継続ができなくなる可能性があります。また、障害や通信ネットワークの切断の原因が当社にあった場合は、顧客企業からの信頼度が低下する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労働者派遣法による規制について

当社グループのデバッグ・検証事業及びネット看視事業は、一部において実務作業者の人材派遣業務を行っており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を事業所ごとに取得しており、同法の規制を受けております。

当社グループにおいては、法令遵守を徹底し事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、顧客企業からの信頼度が低下する等の可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩リスクについて

当社グループのデバッグ・検証事業においては発売前のゲームソフト等に関する機密情報を、ネット看視事業においては一部個人情報を含むインターネットサイト等に関する機密情報を、それぞれ取り扱っており、これらの情報に関しては高い水準の情報管理体制の構築及び運用が求められております。

当社グループにおいては、顧客企業の機密情報が外部に漏洩することのないよう、当社グループ関係者等との間で秘密保持契約を締結するとともに、研修等における守秘義務の重要性の理解促進及び情報漏洩防止の徹底を図っており、また、設備面においても入退室管理システムや監視カメラ設置等の諸施策を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて、業務上知り得た機密情報等について何らかの要因により外部への流出等が生じた場合には、顧客企業からの信頼を著しく低下させ、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社グループの事業体制について

特定の取締役への依存について

当社代表取締役会長である橋民義及び取締役である本重光孝は、当社グループ創業以来の事業の推進者であり、当社グループの事業運営における事業戦略の策定や業界における人脈の活用等に関して、重要な役割を果たしております。また、当社代表取締役社長である小西直人は、当社グループの経営管理全般を統括する重要な人材であります。

当社グループは、これら取締役3名への過度な依存を回避すべく、経営管理体制の強化、経営幹部職員の育成、採用を進めておりますが、現時点において、何らかの理由により各氏の当社グループにおける業務遂行の継続が困難となった場合、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

経営管理体制について

当社は平成21年2月にポルトゥウィン株式会社とピットクルー株式会社による共同株式移転の方法で設立しており、この経営統合により、将来においても競争力のある企業集団として発展・成長していくことを目指しております。当社グループにおいては、適宜適切な人員体制の強化を推進していく方針であります。グループにおける経営管理体制が十分に機能しなかった場合は、当社グループの事業運営等に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後における事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要であると考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画通り進捗しない又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) M & Aについて

当社グループは、既存事業の強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、国内外におけるM & Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。しかしながら、対象案件の性質上、時間的制約等から十分なデューデリジェンスの実施が困難となる場合があり、買収後において偶発債務の発生や未認識債務又は瑕疵等が判明する可能性があります。

また、M & Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M & Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成に当たりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の介在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して3,013,676千円増加し、13,879,714千円（前年同期比27.7%増）となりました。主な要因は、デバッグ・検証事業において、アミューズメント機器やスマートフォン向けアプリ・ゲームのデバッグ受注が増加し、平成24年10月に買収（M & A）した海外子会社の売上が当連結会計年度は通年寄与し、海外事業が順調に拡大したことによります。また、ネット看視事業においても、ネットショッピングサイトやネットオークションサイトにおける出品物チェック業務、広告審査業務、ユーザーサポート業務の受注が増加いたしました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、売上増加に伴う人件費や外注費の増加、拠点の移転、新設、増床費用の増加等により前連結会計年度と比較して2,165,385千円増加し、9,112,381千円（前年同期比31.2%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は4,767,333千円（同21.6%増）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、拠点数の増加に伴い営業、管理部門の人員が増加したこと、のれん償却額の増加等により、前連結会計年度と比較して539,267千円増加し、2,622,352千円（前年同期比25.9%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は2,144,980千円（同16.8%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、為替差益の増加等により、前連結会計年度と比較して73,408千円増加し、145,599千円（前年同期比101.7%増）となりました。また、当連結会計年度における営業外費用は発生しておりません（前年同期は22,350千円）。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は2,290,580千円（前年同期比21.5%増）となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における特別損失は、減損損失の発生等により、前連結会計年度と比較して46,122千円増加し、100,022千円（前年同期比85.6%増）となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は2,190,558千円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は984,757千円を計上し、当期純利益は1,205,800千円（同29.4%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,117,740千円(18.9%)増加し、7,036,356千円となりました。これは、主に現金及び預金が760,131千円、受取手形及び売掛金が380,511千円増加したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて244,089千円(12.5%)増加し、2,191,851千円となりました。これは、主に為替相場の変動によりのおれんが142,976千円、新規投資により有形固定資産が73,628千円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,361,830千円(17.3%)増加し、9,228,208千円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて90,572千円(5.7%)増加し、1,680,326千円となりました。これは、主に未払金が132,774千円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて67,892千円(55.8%)減少し、53,815千円となりました。これは、主に長期未払金が69,597千円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて22,679千円(1.3%)増加し、1,734,142千円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,339,150千円(21.8%)増加し、7,494,065千円となりました。これは、主に当期純利益の計上により利益剰余金が921,592千円、為替換算調整勘定が404,905千円増加したこと等によります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における純資産は7,494,065千円であり、前連結会計年度末と比較して1,339,150千円増加しております。主な要因は、当期純利益を1,205,800千円計上したこと等によります。

また、資金の流動性については、当連結会計年度末における流動比率は418.7%となっており(当連結会計年度末流動資産7,036,356千円、流動負債1,680,326千円)、前連結会計年度末における水準(前連結会計年度末流動比率372.3%、流動資産5,918,616千円、流動負債1,589,754千円)から上昇しており、十分な流動性を確保しております。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業、インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。顧客企業の業務プロセスのIT化、システム化が進む中、最終的に「人」によるチェック、テスト、看視や審査が必要な事業領域に対してサービスを提供しており、現在においては、ゲーム業界及びインターネット業界を主たる事業領域としております。

当社グループでは、「Create Customer Value」という企業理念に基づき、「人間にしかできないこと」と「より高品質なシステム」の融合を図り、顧客企業の最善のパートナーとして、使い勝手のよいサポートサービスを提供してまいります。

従前、デバッグ・検証業務は、ソフトウェア等の発売前に行われておりましたが、現在は、様々な企業がネット通販、電子書籍、ソーシャルゲーム等の継続型サービスを運営していることから、サービス開始前はもとより、サービス開始後も引き続きデバッグ・検証が必要になっております。また、その運営過程では、不適切利用の看視、広告表記の審査等のコンプライアンスチェック、エンドユーザーからのお問い合わせ対応等も必要となることから、デバッグと看視を一体化したサポートニーズが増加しております。

当社グループにおきましては、顧客企業が開発やサービス提供に専念できるよう、国内外の当社グループ会社が連携し、デバッグ・検証サービス、ネット看視サービスを複合的、かつグローバルに提供してまいります。

セグメントの見通しにつきましては、次のとおりであります。

デバッグ・検証事業

国内におきましては、スマートフォン向けアプリ・ソーシャルゲーム、アミューズメント機器、家庭用ゲームソフトそれぞれの分野においてシェア拡大を目指します。そのために、市場における営業競争力強化、顧客との緊密な関係構築やサービス向上のための人材施策、新型次世代ゲーム機用テスト機材整備等を行い、品質の高いサービスを継続的安定的に提供することができるように取り組んでまいります。

海外におきましては、6ヵ国9拠点の連携を強化するとともに、国内拠点との連携も図り、海外現地企業及び国内企業のグローバル展開に対応してまいります。ゲームや各種ネットサービスは、ますますグローバル化が進むことが予想されることから、現地ネイティブスタッフによるデバッグ、ローカライズやユーザーサポート業務の受注拡大を目指します。そのために、国内にも海外事業担当者を拡充し、国内外の当社グループ子会社間の営業連携強化に取り組んでまいります。

ネット看視事業

スマートフォンやタブレット端末の普及により、ネットショッピング、ネットオークションや電子書籍等のEコマース利用者が増加しております。平成24年国内の消費全体に占めるEコマースの割合は3%程度であり、7%と言われる米国等に比べてもまだ低く、今後、ますますEコマース市場が拡大することが予想されます。Eコマース事業の成否は安全で快適なサイト運営にあることから、当社グループにおいては、出品物や広告表記の審査、エンドユーザーからのお問い合わせ対応業務の受注拡大を目指します。また、デバッグ・検証事業の海外拠点を活用し、ネット看視事業においても海外展開を目指します。そのために、付加価値の高いサービスを企画提案、提供できる人材採用育成、拠点整備等に取り組んでまいります。

その他

Palabra株式会社が開講する「シネマテーク動画教室」では、今後の映像バリアフリー化時代を見据え、バリアフリー字幕制作者を養成するとともに、番組・映像制作会社より字幕制作の受託を開始しており、また、IMAid株式会社では、医療人材紹介サービスに取り組んでおります。今後も、当社ノウハウを活用した新ビジネスの事業化へ取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、業務スペースの増強、看視ツールの充実等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度における設備投資の総額は172,716千円であり、セグメント毎の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) デバッグ・検証事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ポルトゥウィン株式会社京都スタジオ（京都市）における設備増設、同新宿スタジオ（東京都新宿区）における機材等152,342千円であります。

(2) ネット看視事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ピットクルー株式会社における各サポートセンター増床工事、業務システムに係るソフトウェア等20,373千円であります。

(3) その他

該当事項はありません。

(4) 全社（共通）

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年1月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 （人）
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計	
本社 （東京都新宿区）	全社（共通）	本社機能	9,228	1,893	11,122	8

（注）連結会社以外から建物を賃借しており、当連結会計年度の年間賃借料（国内子会社への転貸分を含む）は42,453千円であります。

(2) 国内子会社

平成26年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
ポールトゥウィン株式会社	本社ほか (愛知県 名古屋市 名東区ほ か)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	45,572	0	33,227	374	79,173	90 [224]
ピットクルー株式会社	本社ほか (東京都 千代田区 ほか)	ネット看視 事業	本社機能 サービス拠点	28,117	-	5,082	22,922	56,122	183 [497]
株式会社猿楽庁	本社 (東京都 渋谷区)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	933	-	557	-	1,490	3 [11]
ポールトゥウィンネットワークス株式会社	本社 (東京都 港区)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	5,729	-	1,399	-	7,128	8 [107]
Palabra株式会社	本社 (東京都 新宿区)	その他	本社機能 サービス拠点	1,662	-	-	-	1,662	1 [5]

(注) 1. 連結会社以外から建物を賃借しており、当連結会計年度の年間賃借料は363,366千円であります。

2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
博特盈(上海)信息科技有限公司	本社 (中国上 海市)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	-	-	316	-	316	13 [2]
Pole To Win America, Inc.	本社ほか (米国カ リフォル ニア州ほ か)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	8,875	194	40,769	1,291	51,130	67 [129]
Pole To Win Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガ ポール)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	651	-	1,115	-	1,767	10 [19]
Pole To Win Europe Glasgow Limited	本社 (英国ス コットラ ンド)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	3,803	-	16,181	2,253	22,238	72 [44]
Pole To Win India Private Limited	本社 (インド バンガ ロール)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	5,494	-	5,961	1,889	13,345	73 [105]
Pole To Win Europe Limited	本社 (英国ロ ンドン)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	34,118	-	24,978	-	59,097	10 [68]
Pole To Win Korea Co., Ltd.	本社 (韓国光 洲)	デバッグ・ 検証事業	本社機能 サービス拠点	12,511	-	7,131	130	19,773	- [-]

(注) 1. 連結会社以外から建物を賃借しており、当連結会計年度の年間賃借料は164,986千円であります。

2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年4月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,007,200	19,007,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。完全議 決権株式であり、権 利内容に何ら限定の ない当社における標 準となる株式であり ます。
計	19,007,200	19,007,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年4月22日定時株主総会決議（平成22年9月30日取締役会）

	事業年度末現在 (平成26年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年3月31日)
新株予約権の数(個)	4,335	4,335
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	346,800(注)3	346,800(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成24年10月1日から 平成32年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 78.5(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権の行使条件

- (1) 本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。
- (2) 本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 新株予約権の割当日後、当社を消滅会社とする合併、吸収合併、新設合併、株式交換または株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合において、それぞれ吸収合併契約、若しくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下、総称して「存続会社等」という。）の新株予約権を交付することができる。その場合、新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。ただし、合併契約等において別に定める場合は、この限りではない。

- (1) 交付される新株予約権（以下、「承継新株予約権」という。）の目的である存続会社等の株式の数
交付時の交付新株予約権の目的である存続会社の株式の数（以下、「承継目的株式数」という。）は次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \frac{\text{合併等の効力発生直前における目的株式数}}{\text{合併契約等に定める当社の株式1株に対する存続会社等における目的株式数}} \times \text{株式の割当ての比率（以下、「割当比率」という）}$$

- (2) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
承継新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る）の価額（以下、「承継出資価額」という。）は、当該時点における承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。ただし、いかなる場合においても、承継出資価額は出資価額を上回らない。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

3. 平成23年6月15日開催の取締役会決議により、平成23年7月13日付で株式1株を20株とする株式分割を行っております。また、平成24年12月12日開催の取締役会により、平成25年1月9日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。さらに、平成25年12月6日開催の取締役会により、平成26年1月9日付で株式1株を2株とする株式分割を行っております。これらにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年2月2日 (注)1	180,800	180,800	50,000	50,000	12,500	12,500
平成23年7月13日 (注)2	3,435,200	3,616,000	-	50,000	-	12,500
平成23年10月25日 (注)3	640,000	4,256,000	662,400	712,400	662,400	674,900
平成24年11月5日 (注)4	440,000	4,696,000	503,652	1,216,052	503,652	1,178,552
平成25年1月9日 (注)5	4,736,800	9,432,800	-	1,216,052	-	1,178,552
平成24年2月1日～ 平成25年1月31日 (注)6	40,800	9,473,600	12,750	1,228,802	12,750	1,191,302
平成26年1月9日 (注)7	9,503,200	18,976,800	-	1,228,802	-	1,191,302
平成25年2月1日～ 平成26年1月31日 (注)6	30,400	19,007,200	4,695	1,233,497	4,695	1,195,997

(注)1. 当社設立日であります。

2. 平成23年6月15日開催の取締役会決議により、平成23年7月12日現在の株主に対し、平成23年7月13日付で普通株式1株を20株に分割しております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,250円

引受価額 2,070円

資本組入額 1,035円

払込金総額 1,324,800千円

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,427円

引受価額 2,289.33円

資本組入額 1,144.665円

払込金総額 1,007,305千円

5. 平成24年12月12日開催の取締役会決議により、平成25年1月8日現在の株主に対し、平成25年1月9日付で普通株式1株を2株に分割しております。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 平成25年12月6日開催の取締役会決議により、平成26年1月8日現在の株主に対し、平成26年1月9日付で普通株式1株を2株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	29	32	72	8	2,844	3,007	-
所有株式数(単元)	-	50,423	3,144	706	33,701	6,560	95,522	190,056	1,600
所有株式数の割合(%)	-	26.53	1.66	0.37	17.73	3.45	50.26	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
橘 民義	東京都三鷹市	1,960,800	10.32
本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	1,930,400	10.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,621,900	8.53
松本 公三	愛知県名古屋市千種区	1,216,240	6.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,197,000	6.30
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	770,200	4.05
橘 鉄平	CA94086,U.S.A	603,200	3.17
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	437,200	2.30
上杉 増夫	東京都新宿区	351,400	1.85
津田 哲治	愛知県名古屋市千種区	344,800	1.81
計	-	10,433,140	54.89

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,621,900株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,197,000株

野村信託銀行株式会社(投信口) 770,200株

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) 437,200株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,005,600	190,056	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	19,007,200	-	-
総株主の議決権	-	190,056	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行するものであり、平成22年4月22日開催の株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成22年4月22日定時株主総会決議(平成22年9月30日取締役会)

決議年月日	平成22年4月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社グループの取締役8名、当社グループの従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、成長性を維持するための将来における事業展開に必要な内部留保と、当社グループの財政状態等を総合的に勘案しながら、連結ベースの当期純利益に対し25%の配当性向を目途に、年1回の期末配当を実施することを基本方針としております。

第5期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株当たり16円としております。

また、内部留保資金の用途については、競争激化に対応するためのシステム投資及び人員の拡充並びに将来の事業展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

基準日が第5期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年4月24日 定時株主総会	304,115	16

(注) 当社は、平成26年1月9日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月
最高(円)	-	-	2,775	2,933 1 1,703	3,620 2 2,040
最低(円)	-	-	1,770	1,854 1 1,340	1,378 2 1,640

(注) 1. 最高・最低株価は、平成24年11月6日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成23年10月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 1は、株式分割(平成25年1月9日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 2は、株式分割(平成26年1月9日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年8月	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月
最高(円)	2,828	3,040	3,375	3,120	3,620	2,040
最低(円)	2,455	2,500	2,702	2,887	2,872	1,640

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年1月9日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	-	橋 民義	昭和26年2月4日生	昭和62年4月 岡山県議会議員(三期) 平成9年10月 ポルトゥウィン株式会社取締役 平成10年3月 同社代表取締役会長 平成17年8月 株式会社第一書林(現Palabra株式会社)代表取締役 平成17年8月 株式会社第一総合研究所代表取締役 平成17年12月 上海申発軟件有限公司(現博特盈(上海)信息科技有限公司)董事長(現任) 平成21年2月 当社代表取締役会長(現任) 平成21年5月 Pole To Win America, Inc. Chairman(現任) 平成22年4月 ポルトゥウィン株式会社取締役会長 平成25年4月 ポルトゥウィン株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	1,960,800
取締役社長 (代表取締役)	-	小西 直人	昭和26年1月4日生	昭和48年10月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー(現有限責任あずさ監査法人) 入所 平成8年7月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャーアーキテクト株式会社) 監査役 平成13年1月 ビットクルー株式会社取締役 平成18年9月 ポルトゥウィン株式会社監査役 平成18年12月 ヒロボー株式会社非常勤監査役(現任) 平成20年4月 ビットクルー株式会社顧問 平成20年7月 フューチャーアーキテクト株式会社非常勤取締役 平成20年7月 ビットクルー株式会社取締役 平成20年9月 同社代表取締役社長 平成20年10月 株式会社FAEC(現株式会社fivemanarmy)非常勤監査役 平成21年2月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年10月 Pole To Win Europe Glasgow Limited Chairman(現任) 平成24年10月 Pole To Win India Private Limited Chairman(現任) 平成24年10月 Pole To Win America Hunt Valley, Inc. Chairman 平成25年2月 Pole To Win Europe Limited Chairman(現任) 平成26年2月 ビットクルー株式会社代表取締役会長(現任)	(注)3	139,200
取締役	-	本重 光孝	昭和26年1月10日生	昭和59年9月 株式会社ハドソン 入社 平成4年3月 同社取締役 平成10年6月 株式会社招布へ出向 代表取締役専務 平成11年4月 株式会社ハドソン執行役員 平成16年12月 ポルトゥウィン株式会社取締役 平成16年12月 ビットクルー株式会社代表取締役 平成17年12月 同社取締役(現任) 平成20年8月 ポルトゥウィン株式会社代表取締役副会長(現任) 平成21年2月 当社取締役(現任) 平成25年2月 ペイサー株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,930,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	松本 公三	昭和40年8月4日生	平成6年1月 有限会社ポルトゥウィン取締役 平成9年10月 ポルトゥウィン株式会社代表取締役 平成12年1月 有限会社ピットクルー取締役 平成13年1月 ピットクルー株式会社代表取締役 平成14年6月 上海申発軟件有限公司(現博特盈(上海)信息科技有限公司) 董事長 平成20年9月 ピットクルー株式会社取締役会長 平成21年9月 ポルトゥウィン株式会社取締役(現任) 平成22年2月 ピットクルー株式会社取締役副社長 平成25年1月 ピットクルー・コアオプス株式会社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 当社取締役(現任)	(注)3	1,216,240
取締役	-	津田 哲治	昭和48年6月22日生	平成8年4月 株式会社金馬車 入社 平成11年3月 エヌアイシ・オートテック株式会社 入社 平成13年10月 ポルトゥウィン株式会社 入社 平成14年10月 同社統括マネージャー 平成15年10月 同社執行役員 平成17年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社取締役(現任)	(注)3	344,800
取締役	-	橘 鉄平	昭和49年9月22日生	平成16年3月 ポルトゥウィン株式会社 入社 平成19年8月 同社執行役員 平成20年8月 同社取締役(現任) 平成21年5月 Pole To Win America, Inc. President(現任) 平成22年4月 当社取締役(現任) 平成24年10月 Pole To Win Europe Glasgow Limited CEO(現任) 平成24年10月 Pole To Win India Private Limited CEO(現任) 平成24年10月 Pole To Win America Hunt Valley, Inc. CEO 平成25年2月 Pole To Win Europe Limited CEO(現任)	(注)3	603,200
取締役	管理部 部長	山内 城治	昭和48年5月26日生	平成8年4月 札幌信用金庫 入庫 平成11年7月 株式会社教育総研(現株式会社ワオ・コーポレーション) 入社 平成13年3月 株式会社ハドソン 入社 平成16年1月 アットネットホーム株式会社(現株式会社テクノロジーネットワークス) 入社 平成17年2月 株式会社ホンダコムテック 入社 平成17年8月 ピットクルー株式会社 入社 平成20年12月 同社取締役(現任) 平成21年12月 当社管理部部長(現任) 平成22年4月 当社取締役(現任) 平成22年7月 ポートサイド株式会社監査役(現任) 平成25年1月 ピットクルー・コアオプス株式会社監査役(現任) 平成25年2月 ペイサー株式会社監査役(現任)	(注)3	12,160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	齊藤 肇	昭和22年1月4日生	昭和45年4月 ゼネラル・フーズ株式会社 入社 昭和48年9月 日本ミニ・コンピュータ株式会社 入社 平成3年10月 オムロンデータゼネラル株式会社取締役 平成11年4月 日本ラショナルソフトウェア株式会社代表取締役社長 平成15年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社ラショナル事業部長 平成16年4月 チャイナポータル株式会社代表取締役(現任) 平成25年4月 ポルトゥウィン株式会社監査役(現任) 平成25年4月 当社非常勤監査役 平成26年4月 当社取締役(現任)	(注)4	2,000
常勤監査役	-	大内 清司	昭和31年3月30日生	昭和51年4月 日交興業グループ互進石油株式会社入社 昭和59年4月 株式会社ハドソン 入社 平成4年11月 同社管理本部総務部部长 平成15年4月 同社執行役員 平成17年5月 ビットクルー株式会社 入社 平成18年7月 同社取締役 平成20年9月 同社常務取締役 平成25年4月 ポルトゥウィン株式会社監査役(現任) 平成25年4月 ビットクルー株式会社監査役(現任) 平成25年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	12,320
監査役	-	高田 秀雄	昭和23年8月23日生	昭和47年4月 株式会社大島屋 入社 昭和59年10月 株式会社ハドソン 入社 昭和62年11月 同社取締役 平成12年4月 株式会社未来蜂歌留多商会代表取締役 平成18年7月 ビットクルー株式会社監査役 平成21年2月 当社非常勤監査役(現任) 平成22年2月 ポルトゥウィン株式会社監査役 平成22年4月 株式会社第一書林(現Palabra株式会社)監査役 平成22年4月 株式会社第一総合研究所監査役	(注)6	2,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	津谷 忠男	昭和23年7月9日生	昭和48年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所 (現有限責任あずさ監査法人)入所 昭和63年9月 同事務所パートナー 平成2年9月 公認会計士・税理士事務所 津谷会計 事務所開設(現任) 平成9年2月 日本アムウェイ株式会社入社 平成13年3月 デンセイ・ラムダ株式会社(現TDKラ ムダ株式会社)入社 平成13年6月 同社取締役・財務本部長 平成16年7月 オリックス株式会社入社 平成17年2月 同社執行役 平成21年1月 同社常務執行役 平成21年6月 富士火災海上保険株式会社取締役 平成22年1月 オリックス株式会社顧問 平成22年4月 富士火災海上保険株式会社顧問 平成23年6月 日立ツール株式会社監査役(現任) 平成25年6月 双日株式会社監査役(現任) 平成26年4月 当社非常勤監査役(現任)	(注)7	-
監査役	-	白井 久明	昭和23年7月10日生	昭和50年4月 弁護士登録 平成8年7月 白井法律事務所開設 平成19年7月 京橋法律事務所開設(現任) 平成19年7月 IMC JAPAN株式会社代表取締役(現 任) 平成19年7月 萬邦株式会社代表取締役(現任) 平成26年4月 当社非常勤監査役(現任)	(注)7	-
計						6,223,520

(注)1. 取締役齊藤肇は社外取締役であります。

2. 監査役高田秀雄、津谷忠男及び白井久明は社外監査役であります。

3. 平成25年4月25日から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成26年4月24日から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、平成26年4月24日開催の定時株主総会にて増員として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

5. 平成25年4月25日から平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 平成23年7月13日から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 平成26年4月24日から平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

8. 取締役橋鉄平は、代表取締役会長橋民義の子であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

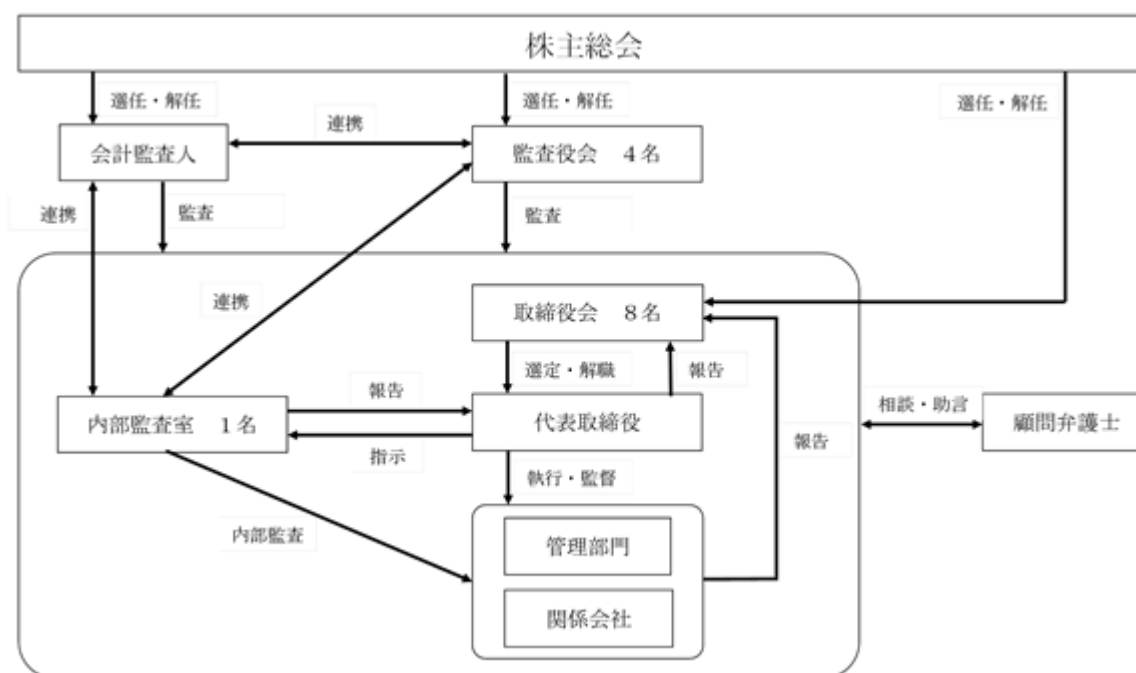
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は持株会社形態であることを踏まえたグループ経営を行う必要性を自覚した上で、当社グループの事業展開に適したコーポレート・ガバナンスを実現するため、株主、取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業活動を通じ社会貢献を果たしながら企業価値を長期的に向上させていくことが重要であると考えております。当社では、このような観点からコーポレート・ガバナンスについての重点課題として、法令及び関連法規の遵守を柱とした企業経営の実現、経営の適正性、健全性、透明性の向上、適時適切な情報開示体制の構築を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づき、取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに、内部監査室を設置しております。また、顧問契約を締結している弁護士よりコーポレート・ガバナンス体制に関して、適宜助言を受けております。



b 当該体制を採用する理由

取締役会は取締役8名で構成されており、取締役相互の経営監視が機能するよう月に1回定期的に開催する他、迅速な経営判断のため必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。特段の理由がない限り、取締役及び監査役的全員参加をもって実施しております。

また、グループ会社も同様に月に1回定期的にと取締役会を開催しております。

上記のとおり、取締役会において、各取締役の業務執行に対して牽制を行い、監査役の監査により、取締役会の運営、各取締役の業務執行の監視も行われております。

c その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、各種社内規程の整備、運用により、決裁制度や報告体制を構築し、企業集団における業務の適正性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的として法令等遵守規程を制定しております。また、当社グループでは、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、日頃から指導や助言を得る体制を整備しております。

d 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

a 内部監査

内部監査室は代表取締役直轄で年間監査計画に基づき監査を実行しております。現在は1名の体制であります。コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性について当社をはじめグループの全部署を対象とした内部監査を行っております。

内部監査室は監査役と情報交換しており、内部監査の状況について監査役に随時報告することで相互に連携しております。

b 監査役監査

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席し取締役の職務の執行を監査しております。また、グループ会社で開催されている取締役会、重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、監査役間の情報及び意見交換を行い、グループ全社の重要案件について協議し、当社及び当社グループの経営状況の把握、問題点の共有化等を図っております。

また、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実行性を高めるよう連携に努めております。

なお、監査役津谷忠男は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者は、以下の通りであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 戸田 彰	新日本有限責任監査法人	(注) 1
指定有限責任社員 業務執行社員 林 一樹	新日本有限責任監査法人	(注) 1

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、その他6名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の齊藤肇は、国内外において企業経営の経験を有しており、その実績を当社グループの経営に反映して頂くため選任しております。

社外監査役の高田秀雄は、当社事業を取り巻く業界に関する専門的な知見を有しており、それらを社外の独立した立場から監査体制の強化に反映して頂くため選任しております。

同、津谷忠男は、公認会計士としての専門知識を有し、また国内各社において要職を歴任しております。その高い識見を当社グループの監査に反映して頂くため選任しております。

同、白井久明は、弁護士として企業法務に精通し、また企業経営の経験も有しております。その高い識見を当社グループの監査に反映して頂くため選任しております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、本書提出日現在、以下に記載のとおりであります。

社外取締役 齊藤肇 (普通株式 2,000株)

社外監査役 高田秀雄 (普通株式 2,400株)

なお、当社と社外取締役である齊藤肇との間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、社外監査役である高田秀雄、津谷忠男及び白井久明との間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準を参考にしております。なお、同取引所が定める独立役員としては齊藤肇を届け出ております。

当社では、社外取締役又は社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行える体制を整え、監督又は監査の実行性を高める活動を支援しております。

役員報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	171,060	171,060	-	-	-	4
監査役 （社外監査役を除く。）	11,583	11,583	-	-	-	2
社外役員	11,600	11,600	-	-	-	3

（注）上記の取締役に対する報酬は、橋民義、小西直人、松本公三及び山内城治の4名に対するものであり、本重光孝、松本公三、津田哲治及び橋鉄平の4名については、当社子会社からの役員報酬（使用人兼務役員の使用人給与相当額を含む。）として総額148,960千円を支給しております。

b 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
6,400	1	当社使用人としての給与であります。

c 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等は、当社を頂点とする企業集団内における職務執行割合等を勘案し、決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるポルトゥウィン株式会社については以下のとおりです。

a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 2,857千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

d 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

e 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会により決定可能とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,200	1,500	36,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37,200	1,500	36,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「監査人から引受事務幹事証券会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意のうえで取締役会にて決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年2月1日から平成26年1月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,199,797	4,959,929
受取手形及び売掛金	1,317,571	1,698,083
繰延税金資産	72,509	76,413
その他	332,310	301,956
貸倒引当金	3,573	26
流動資産合計	5,918,616	7,036,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	150,083	239,429
減価償却累計額	59,487	82,729
建物及び構築物(純額)	90,596	156,699
機械装置及び運搬具	2,438	2,785
減価償却累計額	1,959	2,591
機械装置及び運搬具(純額)	479	194
工具、器具及び備品	393,891	497,030
減価償却累計額	263,087	358,416
工具、器具及び備品(純額)	130,804	138,614
有形固定資産合計	221,880	295,508
無形固定資産		
のれん	1,282,155	1,425,132
ソフトウェア	36,014	28,861
その他	2,126	2,014
無形固定資産合計	1,320,296	1,456,008
投資その他の資産		
投資有価証券	45,528	50,808
敷金及び保証金	255,296	314,833
繰延税金資産	32,762	68,314
その他	71,997	16,843
貸倒引当金	-	10,465
投資その他の資産合計	405,584	440,333
固定資産合計	1,947,761	2,191,851
資産合計	7,866,378	9,228,208

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	732,361	865,136
未払費用	36,078	44,680
未払法人税等	604,629	527,893
賞与引当金	11,029	11,516
その他	205,655	231,100
流動負債合計	1,589,754	1,680,326
固定負債		
退職給付引当金	42,011	44,809
長期未払金	69,597	-
繰延税金負債	-	7,180
その他	10,100	1,826
固定負債合計	121,708	53,815
負債合計	1,711,463	1,734,142
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,228,802	1,233,497
資本剰余金	1,275,257	1,279,952
利益剰余金	3,657,737	4,579,330
株主資本合計	6,161,797	7,092,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,239	11,501
為替換算調整勘定	15,121	389,783
その他の包括利益累計額合計	6,882	401,285
純資産合計	6,154,914	7,494,065
負債純資産合計	7,866,378	9,228,208

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
売上高	10,866,038	13,879,714
売上原価	6,946,996	9,112,381
売上総利益	3,919,041	4,767,333
販売費及び一般管理費	¹ 2,083,085	¹ 2,622,352
営業利益	1,835,956	2,144,980
営業外収益		
受取利息	1,115	1,032
受取配当金	10	92
為替差益	39,496	120,699
消費税等調整額	2,625	1,072
保険解約返戻金	732	5,855
助成金収入	22,244	1,329
受取保険金	-	3,778
その他	5,966	11,739
営業外収益合計	72,191	145,599
営業外費用		
支払利息	1,109	-
株式交付費	21,234	-
その他	6	-
営業外費用合計	22,350	-
経常利益	1,885,796	2,290,580
特別損失		
固定資産除却損	² 11,414	² 531
投資有価証券評価損	2,128	-
出資金評価損	31,499	-
事務所移転費用	5,657	8,628
開発中止損失	-	36,228
減損損失	-	³ 46,000
その他	3,199	8,633
特別損失合計	53,899	100,022
税金等調整前当期純利益	1,831,896	2,190,558
法人税、住民税及び事業税	908,161	1,016,227
法人税等調整額	8,361	31,469
法人税等合計	899,799	984,757
少数株主損益調整前当期純利益	932,097	1,205,800
当期純利益	932,097	1,205,800

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	932,097	1,205,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,570	3,262
為替換算調整勘定	6,169	404,905
その他の包括利益合計	1,598	408,167
包括利益	930,499	1,613,968
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	930,499	1,613,968

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	712,400	758,854	2,887,367	4,358,622
当期変動額				
新株の発行	516,402	516,402		1,032,805
剰余金の配当			161,728	161,728
当期純利益			932,097	932,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	516,402	516,402	770,369	1,803,174
当期末残高	1,228,802	1,275,257	3,657,737	6,161,797

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	3,668	8,952	5,283	4,353,338
当期変動額				
新株の発行				1,032,805
剰余金の配当				161,728
当期純利益				932,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,570	6,169	1,598	1,598
当期変動額合計	4,570	6,169	1,598	1,801,576
当期末残高	8,239	15,121	6,882	6,154,914

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,228,802	1,275,257	3,657,737	6,161,797
当期変動額				
新株の発行	4,695	4,695		9,390
剰余金の配当			284,208	284,208
当期純利益			1,205,800	1,205,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	4,695	4,695	921,592	930,983
当期末残高	1,233,497	1,279,952	4,579,330	7,092,780

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	8,239	15,121	6,882	6,154,914
当期変動額				
新株の発行				9,390
剰余金の配当				284,208
当期純利益				1,205,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,262	404,905	408,167	408,167
当期変動額合計	3,262	404,905	408,167	1,339,150
当期末残高	11,501	389,783	401,285	7,494,065

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,831,896	2,190,558
減価償却費	72,400	145,669
のれん償却額	60,280	195,831
減損損失	-	46,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	793	6,233
賞与引当金の増減額(は減少)	1,647	486
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,948	2,798
受取利息及び受取配当金	1,126	1,124
支払利息	1,109	-
株式交付費	21,234	-
為替差損益(は益)	17,686	68,752
固定資産除却損	11,414	531
投資有価証券評価損益(は益)	2,128	-
出資金評価損	31,499	-
売上債権の増減額(は増加)	64,045	334,915
未収入金の増減額(は増加)	10,843	8,502
未払金の増減額(は減少)	96,651	56,462
未払費用の増減額(は減少)	15,972	7,553
預り金の増減額(は減少)	2,671	773
その他	31,084	90,776
小計	1,902,731	2,330,378
利息及び配当金の受取額	1,126	1,124
利息の支払額	1,108	-
法人税等の支払額	703,236	1,091,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,199,512	1,239,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	20,813	-
有形固定資産の取得による支出	111,831	176,012
無形固定資産の取得による支出	8,366	13,179
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,403,482	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	5,688	-
投資有価証券の取得による支出	3,528	92
事業譲受による支出	60,000	-
貸付けによる支出	2,108	1,616
貸付金の回収による収入	522	1,702
敷金及び保証金の差入による支出	42,781	78,459
敷金及び保証金の回収による収入	43,177	11,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,561,898	256,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	1,000	-
株式の発行による収入	1,011,571	9,390
配当金の支払額	161,728	284,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	848,843	274,817
現金及び現金同等物に係る換算差額	597	51,828
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	487,055	760,131
現金及び現金同等物の期首残高	3,712,742	4,199,797
現金及び現金同等物の期末残高	4,199,797	4,959,929

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

ポルトゥウィン株式会社

ピットクルー株式会社

ペイサー株式会社

博特盈(上海)信息科技有限公司

株式会社第一総合研究所

株式会社第一書林

Pole To Win America, Inc.

株式会社猿楽庁

ポートサイド株式会社

ポルトゥウィンネットワークス株式会社

IMAid株式会社

Pole To Win Asia Pte. Ltd.

Pole To Win Europe Glasgow Limited

Pole To Win India Private Limited

Pole To Win Europe Limited

ピットクルー・コアオプス株式会社

Palabra株式会社

Pole To Win Korea Co., Ltd.

Pole To Win Europe Limited、株式会社第一書林、ペイサー株式会社及びPole To Win Korea Co., Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、(旧)株式会社第一書林は、平成25年2月1日付でPalabra株式会社に商号変更しております。また、同社出版事業を会社分割により分社化し、平成25年2月1日付で同社の100%子会社として(新)株式会社第一書林を設立しております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたPole To Win America Hunt Valley, Inc. は、平成25年4月1日付でPole To Win America, Inc. と合併したため、連結の範囲から除いております。

上海申発軟件有限公司は、平成26年1月1日付で博特盈(上海)信息科技有限公司に商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、博特盈(上海)信息科技有限公司、Pole To Win America, Inc.、Pole To Win Asia Pte. Ltd.、Pole To Win Europe Glasgow Limited、Pole To Win India Private Limited、Pole To Win Europe Limited及びPole To Win Korea Co., Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

主に決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主に移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～18年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

主に定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主に債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の国内子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

一部の国内子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

ただし、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
役員報酬	354,236千円	364,545千円
給料手当	682,868	913,971

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
建物及び構築物	- 千円	531千円
工具、器具及び備品	137	-
ソフトウェア	11,277	-
計	11,414	531

- 3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

種類	対象	減損損失 (千円)
のれん	IMAid株式会社における医療人材紹介事業の事業譲受によるのれん	46,000

当社グループは、のれんについては原則として会社を基準としてグルーピングを行っております。

上記ののれんは、事業譲受時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、将来の事業計画に基づき零と算定しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,268千円	5,187千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,268	5,187
税効果額	2,697	1,925
その他有価証券評価差額金	4,570	3,262
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,169	404,905
その他の包括利益合計	1,598	408,167

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	4,256,000	5,217,600	-	9,473,600

(注) 発行済株式の総数の増加5,217,600株は、平成24年11月5日付で公募増資を行ったことにより440,000株増加し、平成25年1月9日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより4,736,800株増加したものであります。また、新株予約権の権利行使により40,800株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年4月26日 定時株主総会	普通株式	161,728	38	平成24年1月31日	平成24年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	284,208	利益剰余金	30	平成25年1月31日	平成25年4月26日

当連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	9,473,600	9,533,600	-	19,007,200

(注) 発行済株式の総数の増加9,533,600株は、平成26年1月9日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより9,503,200株増加し、新株予約権の権利行使により30,400株増加したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年4月25日 定時株主総会	普通株式	284,208	30	平成25年1月31日	平成25年4月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	304,115	利益剰余金	16	平成26年1月31日	平成26年4月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
現金及び預金勘定	4,199,797千円	4,959,929千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	4,199,797	4,959,929

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に株式発行により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

投資有価証券は、投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

また、未払金及び未払法人税等は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,199,797	4,199,797	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	1,317,571 3,573		
	1,313,998	1,313,998	-
(3) 投資有価証券	42,670	42,670	-
資産計	5,556,466	5,556,466	-
(1) 未払金	732,361	732,361	-
(2) 未払法人税等	604,629	604,629	-
負債計	1,336,990	1,336,990	-

() 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,959,929	4,959,929	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金()	1,698,083 26		
	1,698,056	1,698,056	-
(3) 投資有価証券	47,950	47,950	-
資産計	6,705,936	6,705,936	-
(1) 未払金	865,136	865,136	-
(2) 未払法人税等	527,893	527,893	-
負債計	1,393,029	1,393,029	-

() 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
非上場株式	2,857	2,857

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,196,809	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,317,571	-	-	-
合計	5,514,380	-	-	-

当連結会計年度(平成26年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,953,884	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,698,083	-	-	-
合計	6,651,967	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	41,270	28,169	13,100
	小計	41,270	28,169	13,100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,400	1,400	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,400	1,400	-
合計		42,670	29,569	13,100

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,857千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	46,550	28,261	18,288
	小計	46,550	28,261	18,288
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,400	1,400	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,400	1,400	-
合計		47,950	29,661	18,288

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,857千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について2,128千円(その他有価証券の株式2,128千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。また、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	42,011	44,809
(2) 退職給付引当金(千円)	42,011	44,809

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自平成25年2月1日 至平成26年1月31日)
退職給付費用(千円)	10,866	6,297
勤務費用(千円)	10,866	6,297

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

従業員の自己都合退職による退職金の期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員(当社役員を除く) 2名 当社子会社の役員及び従業員(当社の役員及び従業員を除く) 35名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 890,960株
付与日	平成22年10月1日
権利確定条件	本新株予約権者が、当社グループの取締役又は従業員としての地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任、定年退職後の場合は、この限りではない。 本新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成22年10月1日～平成24年9月30日
権利行使期間	平成24年10月1日～平成32年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成23年7月13日付株式分割(1株につき20株の割合)、平成25年1月9日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成26年1月9日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	682,800
権利確定	-
権利行使	60,000
失効	276,000
未行使残	346,800

(注) 平成23年7月13日付株式分割(1株につき20株の割合)、平成25年1月9日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成26年1月9日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	157
行使時平均株価(注) (円)	1,227
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 平成23年7月13日付株式分割(1株につき20株の割合)、平成25年1月9日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成26年1月9日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 (千円)	530,257
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 (千円)	64,252

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	53,556千円	52,551千円
未払事業所税	3,557	3,636
賞与引当金	4,597	5,208
その他	17,450	15,386
小計	79,160	76,781
評価性引当額	6,651	368
計	72,509	76,413
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	15,691	16,768
減価償却超過額	14,883	24,012
一括償却資産	2,504	4,490
資産調整勘定	-	17,503
投資有価証券評価損	14,244	14,244
出資金評価損	11,605	11,605
貸倒引当金	-	2,265
資産除去債務	4,711	8,907
繰越欠損金	238,995	283,373
その他	2,042	23,069
小計	304,675	406,236
評価性引当額	261,407	330,956
計	43,268	75,280
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	4,862	6,787
その他	5,644	7,359
計	10,506	14,146
繰延税金資産の純額	105,271	137,547

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
交際費等損金不算入額	0.64	0.58
評価性引当額	5.67	8.24
連結子会社との税率差異	1.48	0.72
のれん償却額	1.29	3.19
連結会社間内部取引の消去	0.64	6.14
その他	0.01	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.12	44.95

3. 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、当連結会計年度の38.01%から35.64%に変更となります。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行うデバッグ・検証事業及びインターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報の検出や不正利用の検出を行うネット看視事業を主要な事業としております。

したがって、当社は、経営組織の形態とサービスの特性に基づいて、「デバッグ・検証事業」及び「ネット看視事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な業務は、「デバッグ・検証事業」は、デバッグサービス、検証サービス及び翻訳サービスに関する業務を行っております。「ネット看視事業」は、ネット看視サービス及びユーザーサポートサービスに関する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成24年2月1日至平成25年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3、4	連結財務諸 表計上額 (注)5
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,348,907	2,512,547	10,861,455	4,582	10,866,038	-	10,866,038
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,102	6,207	13,309	17,280	30,589	30,589	-
計	8,356,010	2,518,754	10,874,765	21,862	10,896,628	30,589	10,866,038
セグメント利益 又は損失()	1,751,595	63,516	1,815,111	27,013	1,788,098	47,857	1,835,956
セグメント資産	6,333,533	784,578	7,118,112	150,778	7,268,890	597,487	7,866,378
その他の項目							
減価償却費	43,355	25,321	68,676	21	68,697	3,702	72,400
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	172,545	14,847	187,392	1,938	189,331	2,186	191,518

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額47,857千円には、セグメント間取引消去447,371千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 399,513千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額597,487千円には、セグメント間債権債務消去 161,543千円、各報告セグメントに帰属しない全社資産759,031千円が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であり

ます。

4. 減価償却費の調整額3,702千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産での減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,186千円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。

6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、4	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,772,250	3,046,944	13,819,194	60,520	13,879,714	-	13,879,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,319	7,969	25,289	2,880	28,169	28,169	-
計	10,789,570	3,054,913	13,844,484	63,400	13,907,884	28,169	13,879,714
セグメント利益 又は損失()	1,973,260	182,619	2,155,880	104,157	2,051,722	93,257	2,144,980
セグメント資産	6,045,870	982,842	7,028,713	119,686	7,148,399	2,079,808	9,228,208
その他の項目							
減価償却費	119,510	22,894	142,404	255	142,659	3,004	145,664
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	157,794	20,373	178,168	-	178,168	-	178,168

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

- セグメント利益又は損失の調整額93,257千円には、セグメント間取引消去462,037千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 368,779千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額2,079,808千円には、セグメント間債権債務消去 63千円、各報告セグメントに帰属しない全社資産2,079,871千円が含まれております。全社資産は、主に当社グループの余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 減価償却費の調整額3,004千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産での減価償却費であります。
- セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	アジア	米国	欧州	合計
114,087	11,354	48,643	47,795	221,880

(注) 当連結会計年度より、中国以外のアジア諸国を含め、アジアとして記載しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	欧州	合計
11,952,542	35,887	918,440	972,844	13,879,714

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	米国	欧州	合計
133,403	33,182	49,839	79,083	295,508

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

(単位：千円)

	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	46,000	-	46,000

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

(単位：千円)

	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	58,280	-	2,000	-	60,280
当期末残高	1,224,155	-	58,000	-	1,282,155

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主に市場調査及び出版・メディア事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

(単位：千円)

	デバッグ・ 検証事業	ネット看視 事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	183,831	-	12,000	-	195,831
当期末残高	1,425,132	-	-	-	1,425,132

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、主に出版・メディア事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり純資産額	324.85円	394.28円
1株当たり当期純利益金額	53.35円	63.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	51.86円	61.82円

(注) 1. 当社は、平成25年1月9日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成26年1月9日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	932,097	1,205,800
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	932,097	1,205,800
期中平均株式数(株)	17,472,552	18,974,404
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	500,448	531,470
(うち新株予約権(株))	(500,448)	(531,470)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,251,351	6,898,577	10,482,836	13,879,714
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	573,561	1,229,654	1,858,692	2,190,558
四半期(当期)純利益金額 (千円)	326,709	693,084	1,063,929	1,205,800
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	17.24	36.55	56.09	63.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.24	19.32	19.54	7.47

(注) 当社は、平成26年1月9日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,884	1,959,762
関係会社売掛金	35,977	34,675
前払費用	174	4,263
関係会社短期貸付金	1,720,000	300,000
繰延税金資産	3,803	3,503
その他	21,824	19,101
流動資産合計	2,398,663	2,321,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,300	13,300
減価償却累計額	2,221	4,071
建物(純額)	11,078	9,228
工具、器具及び備品	3,936	3,936
減価償却累計額	1,185	2,043
工具、器具及び備品(純額)	2,751	1,893
有形固定資産合計	13,830	11,122
投資その他の資産		
投資有価証券	1,400	1,400
関係会社株式	1,683,378	1,719,311
関係会社長期貸付金	20,000	-
敷金及び保証金	46,309	46,013
繰延税金資産	67	24
関係会社投資損失引当金	27,000	-
投資その他の資産合計	1,724,155	1,766,749
固定資産合計	1,737,985	1,777,871
資産合計	4,136,649	4,099,177

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	3,815	6,079
関係会社未払金	562	12,760
未払費用	2,167	144
未払消費税等	3,243	7,190
預り金	7,821	9,040
流動負債合計	17,610	35,214
負債合計	17,610	35,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,228,802	1,233,497
資本剰余金		
資本準備金	1,191,302	1,195,997
その他資本剰余金	1,593,878	1,593,878
資本剰余金合計	2,785,181	2,789,876
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	105,055	40,588
利益剰余金合計	105,055	40,588
株主資本合計	4,119,039	4,063,962
純資産合計	4,119,039	4,063,962
負債純資産合計	4,136,649	4,099,177

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
営業収益	1 644,295	1 753,244
営業費用		
役員報酬	166,160	194,243
給料及び手当	39,874	55,539
支払報酬	120,969	50,020
支払手数料	28,619	34,017
減価償却費	3,406	2,708
その他	60,162	37,529
営業費用合計	419,193	374,059
営業利益	225,102	379,184
営業外収益		
受取利息	1 10,737	1 13,302
受取手数料	-	1 4,530
その他	34	79
営業外収益合計	10,772	17,912
営業外費用		
支払利息	1,109	-
株式交付費	21,234	-
営業外費用合計	22,343	-
経常利益	213,531	397,097
特別利益		
関係会社株式売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
投資有価証券評価損	2,128	-
関係会社株式評価損	-	2 137,067
特別損失合計	2,128	137,067
税引前当期純利益	211,402	260,030
法人税、住民税及び事業税	14,561	39,946
法人税等調整額	384	343
法人税等合計	14,177	40,289
当期純利益	197,225	219,741

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	712,400	674,900	1,593,878	2,268,778	69,558	69,558	3,050,736
当期変動額							
新株の発行	516,402	516,402		516,402			1,032,805
剰余金の配当					161,728	161,728	161,728
当期純利益					197,225	197,225	197,225
当期変動額合計	516,402	516,402	-	516,402	35,497	35,497	1,068,302
当期末残高	1,228,802	1,191,302	1,593,878	2,785,181	105,055	105,055	4,119,039

	純資産合計
当期首残高	3,050,736
当期変動額	
新株の発行	1,032,805
剰余金の配当	161,728
当期純利益	197,225
当期変動額合計	1,068,302
当期末残高	4,119,039

当事業年度（自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,228,802	1,191,302	1,593,878	2,785,181	105,055	105,055	4,119,039
当期変動額							
新株の発行	4,695	4,695		4,695			9,390
剰余金の配当					284,208	284,208	284,208
当期純利益					219,741	219,741	219,741
当期変動額合計	4,695	4,695	-	4,695	64,466	64,466	55,076
当期末残高	1,233,497	1,195,997	1,593,878	2,789,876	40,588	40,588	4,063,962

	純資産合計
当期首残高	4,119,039
当期変動額	
新株の発行	9,390
剰余金の配当	284,208
当期純利益	219,741
当期変動額合計	55,076
当期末残高	4,063,962

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	6年～10年

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」の「その他」に表示していた28,619千円は「営業費用」の「支払手数料」として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
関係会社への営業収益	644,295千円	753,244千円
関係会社からの受取利息	10,594	13,193
関係会社からの受取手数料	-	4,530

2 関係会社株式評価損は、子会社ペイサー株式会社に対するものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,719,311千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,683,378千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払費用	2,384千円	- 千円
未払事業税	1,325	3,344
その他	94	159
計	3,803	3,503
繰延税金資産(固定)		
関係会社投資損失引当金	9,623	-
関係会社株式評価損	-	58,474
ゴルフ会員権	2,184	2,184
その他	172	235
小計	11,979	60,893
評価性引当額	11,912	60,869
計	67	24
繰延税金資産の純額	3,870	3,527

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
住民税均等割	0.41	0.37
交際費等損金不算入額	0.44	0.20
受取配当金等益金不算入額	36.14	43.12
評価性引当額	1.24	19.73
その他	0.07	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.71	15.49

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、当事業年度の38.01%から35.64%に変更となります。

この変更による影響はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり純資産額	217.40円	213.81円
1株当たり当期純利益金額	11.29円	11.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10.97円	11.27円

- (注) 1. 当社は、平成25年1月9日付で普通株式1株につき2株の株式分割、平成26年1月9日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	197,225	219,741
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	197,225	219,741
期中平均株式数(株)	17,472,552	18,974,404
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	500,448	531,470
(うち新株予約権(株))	(500,448)	(531,470)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,300	-	-	13,300	4,071	1,850	9,228
工具、器具及び備品	3,936	-	-	3,936	2,043	858	1,893
有形固定資産計	17,236	-	-	17,236	6,114	2,708	11,122

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
関係会社投資損失引当金	27,000	-	27,000	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,959,762
小計	1,959,762
合計	1,959,762

ロ．関係会社売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ポールトゥウィン株式会社	27,642
ピットクルー株式会社	7,032
合計	34,675

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
35,977	476,546	477,848	34,675	93.2	27.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
ピットクルー株式会社	300,000
合計	300,000

固定資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額(千円)
ポールトゥウィン株式会社	1,539,924
ピットクルー株式会社	116,454
ペイサー株式会社	62,933
合計	1,719,311

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.poletowin-pitcrew-holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成25年4月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年4月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第5期第1四半期)(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)平成25年6月13日関東財務局長に提出

(第5期第2四半期)(自平成25年5月1日至平成25年7月31日)平成25年9月12日関東財務局長に提出

(第5期第3四半期)(自平成25年8月1日至平成25年10月31日)平成25年12月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年4月25日

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 彰 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成26年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社が平成26年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月25日

ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 彰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一 樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。